

# 令和4年 第7回 川口市教育委員会定例会

日 時 令和4年4月21日(木)

午後3時30分

場 所 生涯学習プラザ 講座室2・3号

## 日 程

### 1 開 会

### 2 点 呼

### 3 前回会議録の承認

(1) 第6回川口市教育委員会定例会会議録

### 4 教育長報告

- |                                      |   |         |
|--------------------------------------|---|---------|
| (1) 5月行事予定について                       | — | 1       |
| (2) 3月市議会定例会の概要について                  | — | 別添1     |
| (3) 有形文化財三ツ和遺跡出土木簡附関連資料の県指定について      | — | 7       |
| (4) 市指定無形民俗文化財八幡木ばやしの指定解除について        | — | 8       |
| (5) 令和4年度特色ある学校づくり推進校のテーマ及び学校支援員について | — | 9       |
| (6) 学級編制の特例に係る取扱いについて                | — | 13      |
| (7) 令和4年度川口市学校図書館司書について              | — | 15      |
| (8) 令和4年度川口市教育相談支援員について              | — | 17      |
| (9) 令和4年度川口市特別支援教育支援員について            | — | 19      |
| (10) 令和4年度川口市特別支援学級等補助員について          | — | 21      |
| (11) 令和4年度川口市立高等学校入学者選抜結果について        | — | 23      |
| (12) 川口市立学校におけるいじめ問題の現状について          | — | 当日1 (秘) |
| (13) 学校医の委嘱を解いたことについて                | — | 当日3     |

### 5 協議事項

(1) 6月市議会案件について — 当日2 (秘)

### 6 議 事

- |                                    |   |     |
|------------------------------------|---|-----|
| 議案第52号 専決処分の承認について(学校医を委嘱することについて) | — | 当日4 |
| 議案第53号 学校教職員及び教育局職員に対する法令遵守の徹底について | — | 当日5 |

### 7 その他

### 8 閉 会

教育長報告（1）

令和4年 5月 行事予定表

日	曜日	教育総務課	生涯学習課	文化推進室	文化財課	中央図書館	日	曜日
1	日						1	日
2	月						2	月
3	火	憲法記念日		アートさんぽ 箸を学ぶー国際箸学会訪問 (13:30 国際箸学会)			3	火
4	水	みどりの日					4	水
5	木	こどもの日					5	木
6	金						6	金
7	土						7	土
8	日						8	日
9	月						9	月
10	火	教育委員会定例会 (13:30 ワークファンルーム)		Landscape(～15日) (13:00 アートギャラリー・アトリア)			10	火
11	水						11	水
12	木	第72回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会 (9:00 山口市KDDI維新ホール)					12	木
13	金	第72回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会 (9:30 山口市KDDI維新ホール)					13	金
14	土						14	土
15	日						15	日

令和4年

5月行事予定表

日曜日	教育総務課	生涯学習課	文化推進室	文化財課	中央図書館	日曜日
16月						16月
17火	令和4年度埼玉県市町村教育委員会連合会総会 (13:30 本庄市児玉文化会館セルディ)		4人展(~22日) (13:00 アートギャラリー・アトリア)			17火
18水						18水
19木						19木
20金						20金
21土						21土
22日						22日
23月	第2回埼玉県南部教育長会議 (14:00 浦和合同庁舎)					23月
24火						24火
25水						25水
26木						26木
27金				歴史教室出前授業 (9:35 東本郷小学校)		27金
28土						28土
29日						29日
30月						30月
31火						31火

令和 4 年

5

月

行事予定表

日	曜日	科学館	スポーツ課	日	曜日
1	日			1	日
2	月			2	月
3	火	開館記念日無料公開 わくわく屋台村 (9:40 科学展示室)		3	火
4	水			4	水
5	木			5	木
6	金	幼児投影 (10:00 科学展示室・プラネタリウム)		6	金
7	土			7	土
8	日			8	日
9	月			9	月
10	火	幼児投影 (10:00 科学展示室・プラネタリウム)		10	火
11	水	幼児投影 (10:00 科学展示室・プラネタリウム)		11	水
12	木	上青木中学校 (9:30 科学展示室・プラネタリウム)		12	木
13	金	上青木中学校 (9:30、13:30 科学展示室・プラネタリウム)		13	金
14	土	入門！電気工作(マグネットカー) (14:30 科学展示室) 夜間観測会(19:30 天文台)		14	土
15	日			15	日

日	曜日	科学館	スポーツ課	日	曜日
16	月			16	月
17	火	上青木小学校(9:30 科学展示室・プラネタリウム) 前川東小学校(13:30 科学展示室・プラネタリウム)	第15回川口ツデーマーチ実行委員会 (18:00 メディアセブン)	17	火
18	水	上青木南小学校 (9:30 科学展示室・プラネタリウム)		18	水
19	木	幼児投影 (10:00 科学展示室・プラネタリウム)		19	木
20	金	幼児投影 (10:00 科学展示室・プラネタリウム)		20	金
21	土			21	土
22	日			22	日
23	月		全日本中学校通信陸上競技埼玉県大会川口市予選会 (8:45 青木町公園総合運動場 陸上競技場) (~24日)	23	月
24	火	幼児投影 (10:00 科学展示室・プラネタリウム)		24	火
25	水	幼児投影 (10:00 科学展示室・プラネタリウム) さいたま市立栄小学校(12:30 科学展示室)		25	水
26	木	中学校特別支援学級合同 (9:30 科学展示室・プラネタリウム)		26	木
27	金	中学校特別支援学級合同 (9:30 科学展示室・プラネタリウム) 辻小学校(13:30 科学展示室・プラネタリウム)		27	金
28	土	夜間観測会 (20:00 天文台)		28	土
29	日	科学出張教室 (11:00 イオンモール川口)		29	日
30	月			30	月
31	火	休館日(館内整理日)		31	火

令和4年

5

月

行事予定表

日	曜日	庶務課	学務課	指導課	学校保健課	市立高等学校	日	曜日
1	日						1	日
2	月						2	月
3	火						3	火
4	水						4	水
5	木						5	木
6	金				学校給食献立委員会 (新郷・南平学校給食センター、自校調理中学校) (15:30 第二庁舎地階第1会議室)		6	金
7	土						7	土
8	日						8	日
9	月				学校給食献立委員会(自校調理小学校) (15:30 第二庁舎地階第2会議室)		9	月
10	火		人事評価当初申告教育長面談 (8:30 教育委員会室)	学校訪問(上青木南小学校) 学力向上訪問(原町小学校・西中学校)	学校給食献立委員会(元郷学校給食センター調理小学校)(15:30 元郷学校給食センター会議室) 学校給食献立委員会(新郷・南平学校給食センター調理小学校) (15:30 第二庁舎地階第1会議室)		10	火
11	水			令和4年度埼玉県学力・学習状況調査(中学校)	令和4年度第1回川口市結核対策委員会専門部会(19:00 局2階会議室) 学校給食献立委員会(元郷学校給食センター調理中学校) (15:30 元郷学校給食センター会議室)		11	水
12	木			令和4年度埼玉県学力・学習状況調査(小学校) 小学校低学年基礎学力定着度調査 学校訪問(南中学校)			12	木
13	金						13	金
14	土						14	土
15	日						15	日

日	曜日	庶務課	学務課	指導課	学校保健課	市立高等学校	日	曜日
16	月		人事評価当初申告教育長面談 (8:30 教育委員会室) 大貫海浜学園最初隊(幸町小学校)	川口市障害児就学支援委員等委嘱・任命書交付式 (15:30 教育研究所)			16	月
17	火			学力向上訪問(領家小学校・東領家小学校)		全日制中間考査 (8:30 市立高等学校)	17	火
18	水		人事評価当初申告教育長面談 (8:30 教育委員会室)	研究委嘱校・学校ファーム推進校委嘱状交付式 学力・徳力・体力向上・ライフスキルかわぐち推進委員任命書交付式 (14:00 教育研究所)		全日制中間考査 (8:30 市立高等学校)	18	水
19	木					全日制中間考査 (8:30 市立高等学校)	19	木
20	金					全日制中間考査 (8:30 市立高等学校)	20	金
21	土						21	土
22	日						22	日
23	月			学校訪問・夜(陽春分校)			23	月
24	火		人事評価当初申告教育長面談 (8:30 教育委員会室)	学校訪問・昼(陽春分校) 学力向上訪問(飯仲小学校・飯塚小学校)		全日制遠足 (1年生川越、2年生鎌倉、3年生大学見学)	24	火
25	水		水上自然教室最初隊(附属中学校) 第2回市立学校長会議 (10:00 オンライン)	川口市課題研究員・教育研修生任命書交付式 (14:30 教育研究所)	学校給食食品等選定委員会 (14:00 南平学校給食センター会議室)	定時制中間考査 (17:25 市立高等学校)	25	水
26	木		人事評価当初申告教育長面談 (13:15 教育委員会室)			定時制中間考査 (17:25 市立高等学校)	26	木
27	金			学校訪問(東中学校) 学力向上訪問(南鳩ヶ谷小学校・青木中学校)		定時制中間考査 (17:25 市立高等学校)	27	金
28	土						28	土
29	日						29	日
30	月		人事評価当初申告教育長面談 (8:30 教育委員会室)	学校訪問(戸塚小学校、舟戸小学校)		定時制中間考査 (17:25 市立高等学校)	30	月
31	火		人事評価当初申告教育長面談 (13:15 教育委員会室)	川口市立小中学校中堅教諭等資質向上研修開講式 及び共通研修(9:10 SKIPシテイ)			31	火

## 教育長報告（3）

### 有形文化財三ツ和遺跡出土木簡附関連資料の県指定について

市指定有形文化財三ツ和遺跡出土木簡附関連資料については、埼玉県文化財保護条例（昭和30年埼玉県条例第46号）第5条第1項の規定により、令和4年3月18日付けで埼玉県指定有形文化財考古資料に指定されたもの。

#### 【概要】

種別	有形文化財考古資料		
名称・員数	三ツ和遺跡出土木簡	4点	
	附井戸枠	10点	
	須恵器坏	1点	
	須恵器及び土師器残欠	10点	
	木簡を除く井戸枠補強材	31点	
所在地	川口市本町1丁目17番1号 川口市立文化財センター		
所有者	川口市		
年代	平安時代		
概要	川口市三ツ和遺跡において出土した木簡4点と、その関連資料52点で構成される。4点の木簡は、いずれも記録簿であり、具体的な年号「仁寿元年（851年）」や地名「小湊村」が記され、古代の利息付き貸借制度である出挙の実態や、労働の際の稲の支給の実態が分かる。また、木簡が大型の曲物の底板材から転用されており、さらに火鑽板に再利用され、最終的に補強材として井戸枠に差し込まれる。関連資料52点は、木簡とともに井戸を構成する井戸枠と補強材、また井戸の埋め土中から出土した須恵器及び土師器である。		



第1号井戸跡検出状況



第1号木簡表面

## 教育長報告（４）

### 市指定無形民俗文化財八幡木ばやしの指定解除について

市指定無形民俗文化財八幡木ばやしの伝承者について、最後の伝承者が亡くなり引き継ぐ者もないことを確認した。川口市文化財保護条例(昭和37年条例第15号)第11条第2項の規定に基づき、文化財保護審議会に報告後、指定解除手続きを行ったもの。

#### 【概要】

種別 無形民俗文化財

名称 八幡木ばやし

所在地 川口市八幡木1丁目25番2号 八幡神社

所有者 八幡木ばやし保存会

年代 江戸時代

概要 八幡木1丁目の八幡神社で江戸後期から伝えられ、江戸神田囃子の系譜を引くといわれる。9月14日・15日に演奏され、笛1人・締太鼓2人・大太鼓1人・鉦1人の5人で構成される。長い間活動を休会しており、このたび、令和2年度に最後の伝承者が亡くなったことを確認した。



## 教育長報告（5）

### 令和4年度特色ある学校づくり推進校のテーマ及び学校支援員について

#### 1 趣旨

子どもたちに「確かな学力」、「豊かな心」、「健康や体力」の向上を図るために、川口市教育改革プログラムに基づき、学校教育活動の活性化を進める特色ある学校づくり推進校（地域や学校の特徴を活かして、学校が独自のテーマを設定する）に対し、教育委員会がアシスタント・ティーチャー（学校支援員）を配置し、教育改革の推進に資する。

#### 2 採用人数

幼稚園	4名	（再任	2名	新任	2名）
小学校	65名	（再任	56名	新任	9名）
中学校	21名	（再任	18名	新任	3名）※2校兼務者 8名

#### 3 配置

全園・全校に1名ずつ配置

※幼稚園は2名配置

※小学校は13校で2名配置（小規模校、大規模校、人事配置上の理由により）

※配慮を要する生徒が多いため、芝西中陽春分校は2名配置

#### 4 勤務条件

幼・小：原則週4日 1日あたり4時間 年間140日以内

中：原則週2日 1日あたり4時間 年間70日以内

#### 5 業務内容

- ・小・中学校及び幼稚園における各教科等の指導の補助
- ・その他、学校教育（保育）活動全般にわたる支援 等

#### 6 テーマ及び採用者

別紙のとおり

#### 7 任期

令和4年4月13日から令和5年3月31日まで

令和4年度 特色ある学校づくり推進校のテーマ及び学校支援員

学校名	テーマ	採用者
本町小	児童一人一人が自分のよさに気づき、伸びていく一番校教育の推進～音楽科の授業を通して～	石鍋 園美
幸町小	体・徳・知の調和がとれ、家庭・地域と一体となって児童を育む幸町小学校	斉藤 恵美子
仲町小	「一人一人の日本語で学ぶ力を高める日本語指導の充実」	張 栩平
上青木小	「確かな学力」のための算数科における基礎基本の定着～低学力児童に対する重点的な支援～	澤野 登模美
元郷小	算数科におけるきめ細かな授業実践を通じた「確かな学力」の定着	秋山 匡俊
飯塚小	日本語補充指導を必要とする外国籍児童の算数・国語を中心とした学力向上	遠山 岐和子
芝小	自分の思いや考えを表現し、伝え合える児童の育成（ICTの活用） ～タブレット端末の日常的な活用によるICTの文房具化を目指して～	平岡 美砂子
新郷小	「確かな学力」を身に付け、主体的に学ぶ児童の育成 ～対話的な学び合いを取り入れた「わかる・できる」「楽しい」授業づくり～	竹内 由美
神根小	・児童の豊かな心を育む特色ある音楽教育 ・「確かな学力」のための算数科における基礎基本の定着	中村 由紀子
		渡辺 隼介
青木北小	児童一人一人の「確かな学力」の定着のための算数科における学習支援	長田 歩
領家小	・確かな学力を身に付け、生き生きと学ぶ子の育成 ・算数科の基礎学力向上～めあてへの到達度を高める学習指導の充実～	小林 佑衣
		島根 綾香
舟戸小	舟戸小の環境をいかし、児童が他者とのかかわりを大切にしながら 主体的に学び合う理科教育を目指して	木村 友昭
十二月田小	数学的な思考力・表現力を育てるための、言語活動を重視した算数科の指導の工夫	野原 美季穂
飯仲小	・「よさを認め合い、夢中になって取り組む授業の創造」 ・学びに向かう力を育み、学力・体力を伸ばす、学びのある授業実践	植松 育子
並木小	「知・徳・体の調和のとれた心豊かなたくましい児童の育成」 ～主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善（「算数・体育」）～	奈良 美帆
安行小	考え、話し合い、学び合うことによって、主体的に学ぶ児童の育成 ～ユニバーサルデザインの視点を生かした算数科の授業実践を通して～	菊次 哲也
		栗原 きよみ
原町小	音楽を愛する心情や豊かな情操を養う教育の推進	霜田 友典
		石井 直子
前川小	考え、学び合い、創造し、学びを深める児童の育成 ～国語科、算数科を中心とした学力向上のための基礎的基本的な学習の徹底～	小田島 典子
戸塚小	「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた算数科・国語科における基礎基本の定着	浅子 薫
青木中央小	・「かしこく やさしく たくましく」 ～知徳体のバランスのとれた児童の育成～ ・児童一人ひとりを実践に伸ばす教育の推進	大矢 初美
		武井 幸代
元郷南小	・音楽の技能及び感性を育む音楽教育の充実 ・能力別、課題別学習の実施等、一人一人の技能を伸ばす指導の充実	程吉 一彦
		橋本 京子
芝西小	進んで体を動かす児童の育成～体育授業における主体的、対話的で深い学びの実践～	石井 紗美
芝南小	児童の多様なニーズに対応し、基礎基本の定着を図り、学ぶ意欲を育む学校	中村 豊彦
神根東小	一人一人が自ら考え、意欲的・主体的に学ぶ児童の育成	大井 洋子
		氏原 五百子
朝日東小	生涯にわたる「身体を動かす喜び」の基盤づくり ～体力向上と運動を通じたコミュニケーション能力の向上を目指して～	長倉 恭子
芝富士小	学ぶ楽しさを実感できる学習スタイルの育成～算数科における学習指導の充実～	佐々木 幸枝
		東理 友味

前川東小	「楽しい授業の創造」～深い学びを実現するための基礎基本の充実～	木下 佳世子
柳崎小	「確かな学力」の定着を図り、とことん考え、いきいき学び合う児童の育成 ～学習状況調査等の結果分析を生かした学力向上への取組～	阿久根 友美
芝樋ノ爪小	魅力ある、わかる授業の創造	富澤 香奈恵
新郷南小	100点を目指すのではなく、自分の可能性を信じて100%努力する児童の育成	木下 今日子
上青木南小	ユニバーサルデザインを基盤にした教育の充実～すべての児童の学力向上と学ぶ意欲の向上～	熊田 真智子
根岸小	「学力向上」に関する研究思いや考えを伝え合い、学び合う児童の育成	阿部 真紀子
芝中央小	・補足的な学習を取り入れた学力の定着（特に算数） ・特別な支援を必要とする児童個々に応じた指導の充実	矢島 希美
新郷東小	道徳教育を通じた非認知能力の育成をめざして	石川 裕理
朝日西小	共に学び合い、生き生きと主体的に学習する児童の育成 ～思考力・判断力・表現力をはぐくむ言語活動の充実を目指して～	小林 朝江
		木島 孝雄
慈林小	生き生きと活動し、思考力と表現力を身に付けた児童の育成 ～国語・算数における基礎基本の確実な定着～	梅野 公孝
差間小	「学力」の基礎・基本の定着をめざして ～基礎的・基本的な学力の確実な定着と、自ら主体的に学ぶ態度の育成～	清水 由紀
東本郷小	主体的に学び、粘り強く課題に取り組み、表現できる子の育成	福西 葉子
東領家小	「確かな学力」のための算数科における基礎基本の定着	武本 慶子
		山内 素子
安行東小	算数科における主体的・対話的で深い学びの視点からICTを活用した授業改善	金子 夕子
		藤田 広美
在家小	「確かな学力を身に付け、仲間と共に主体的に学ぶ児童の育成」～算数科における個別指導をとおして～	布施 典子
戸塚東小	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の工夫改善	宮地 由香
戸塚北小	・何事も最後まで一生懸命やりぬく児童の育成 ・自分の考えをわかりやすく相手に伝えることができる児童の育成	佐藤 翠
木曾呂小	主体的に学習し、共に学び、高め合う児童の育成	市下 祐賀子
		堀田 綾子
戸塚綾瀬小	主体的・対話的・感動的な授業の実践	佐藤 美樹
戸塚南小	夢を持ち、いきいきとすくすく伸びる心豊かな児童の育成～ ゆめ いき スクール ～	岡本 久美子
		石田 尚美
鳩ヶ谷小	家庭・地域に信頼される開かれた学校づくりの推進	古澤 悠里
中居小	一人一人が生き生きと学びに向かう児童の育成～児童一人一人を確実に伸ばす学習指導の充実～	樋口 庸子
辻小	豊かな心と確かな学力をもつ児童の育成～算数科における主体的・対話的で深い学びを通して～	右近 純子
里小	「確かな学力」のための国語科・算数科における基礎基本の定着 ～伝え合い、学び合い、自ら学ぶ力を育てる授業づくり～	松本 明日香
桜町小	心・身体・人とのつながりを育む健康教育	長島 朋世
南鳩ヶ谷小	国語科・算数科を中心とした学力向上	青木 千里
東中	学力向上による不登校の解消	樋口 一
西中	地域に根差した国際理解教育の推進（日本と中国の言語活動を通して）	小峰 順子
南中	基礎学力の定着（低学力層の底上げ）	樋口 一
北中	新しい学力観にたった英語指導の充実	齋藤 淳子
青木中	学力向上を通じた積極的な生徒指導の充実	小谷 彰治
芝中	多様な生徒に対する多様な学びの場づくり	佐々木 綾恵

元郷中	「確かな学力」のための数学科における基礎基本の定着	恩田 政活
上青木中	「確かな学力」のための数学科における基礎・基本の定着	坂口 成美
幸並中	一人一人のよさを伸ばす日本語指導の充実	菊池 玲子
十二月田中	誰もがわかる授業・出来る授業 生徒の目線で考える授業の実践～ユニバーサルデザインの視点を重視して～	磯俣 公子
仲町中	日本語指導・日本語支援の充実～多文化共生を実現する学校づくり～	菊池 玲子
安行中	誰一人取り残すことのない教育体制の充実	奥村 悟司
芝東中	学力向上と不登校生徒の解消をめざして	竹之下 保雄
芝西中	ユニバーサルデザインを活用した教育～ICTを活用した楽しくわかる授業・学びが広がる授業～	山本 由紀
芝西中陽春分校	学びなおし、外国籍の生徒への学習支援	村尾 雪梅
		伊藤 淳子
岸川中	わかる楽しさ できる喜びを味わえる学校づくり 個に応じた、個別のつまずきを解決する学習の推進 ～できる・のびる・好きになる 授業の実践～	今堀 健次
榛松中	主体的・対話的に学び合う生徒の育成～「気づく」「考える」「深める」学習活動の展開を通して～	恩田 政活
小谷場中	生徒一人一人の主体性を伸ばす教育の実践～アクティブ・ラーニングを基盤として～	原田 淳
神根中	「確かな学力」の育成のための数学科における基礎基本の定着～個別指導による学力の向上～	瀬尾 ミチ
領家中	一人一人に確かな学力を定着させるための学習指導の充実	鈴木 典子
戸塚中	「確かな学力」を育むための個別最適な学習の推進	坂口 成美
在家中	基礎・基本の定着を基盤とした学力の向上	高橋 利夫
安行東中	新しい学力観にたった英語指導の充実	山下 いづみ
戸塚西中	一人一人のニーズに合わせた教育の充実	高橋 利夫
鳩ヶ谷中	生徒一人一人を大切に、生徒の持つ力を伸ばす教育活動の充実 ～基礎的・基本的な学力の定着と言語活動の充実を目指して～	小峰 順子
八幡木中	主体的・意欲的に学び、互いに認め合う生徒の育成 ～学び合い、高め合う活動を通じた学力・徳力の向上～	伊藤 久男
里中	通常学級において特別に配慮を要する生徒への支援の充実	瀬尾 ミチ
高等学校附属中	よき学習者を育む授業づくりの推進 ～生徒自らが深い学びを創る思考力・表現力の向上～	今堀 健次
舟戸幼稚園	学びをつなげ 夢をはぐくみ 未来を拓く 連携教育の推進 ～他者とよりよく生きる幼児・児童・生徒の育成～	武藤 麻莉
		西川 充恵
南平幼稚園	豊かな表現力の育成～友達との関わりを楽しみ、表現する喜びを味わう～	脇山 美穂
		平出 美香

## 教育長報告（6）

### 学級編制の特例に係る取扱いについて

#### 1 基準外配当を受けて、特例の学級編制を行う学校（中学校1校）

##### 中学校第1学年【38名編制】

No	学校番号	学校名	生徒数	実編制学級数	標準学級数
1	中27	川口市立高等学校 附属中学校	80	3	2

#### 2 基準外配当を受けて、標準の学級編制を行う（特例の学級編制を行わない）学校 （中学校5校）

##### （1）西中学校

- ①該当学年 第1学年
- ②生徒数 200名
- ③学級数 6学級編制をせず、標準編制による5学級編制とする。
- ④理由 加配された教員を活用して、少人数指導を実施し、基礎学力の定着を図るため。

##### （2）青木中学校

- ①該当学年 第1学年
- ②生徒数 232名
- ③学級数 7学級編制をせず、標準編制による6学級編制とする。
- ④理由 加配された教員を活用して、少人数指導を実施し、基礎学力の定着を図るため。

##### （3）芝中学校

- ①該当学年 第1学年
- ②生徒数 120名
- ③学級数 4学級編制をせず、標準編制による3学級編制とする。
- ④理由 加配された教員を活用して、少人数指導を実施し、基礎学力の定着を図るため。

##### （4）安行中学校

- ①該当学年 第1学年
- ②生徒数 233名
- ③学級数 7学級編制をせず、標準編制による6学級編制とする。
- ④理由 加配された教員を活用して、少人数指導を実施し、基礎学力の定着を図るため。

(5) 榛松中学校

- ①該当学年 第1学年
- ②生徒数 120名
- ③学級数 4学級編制をせず、標準編制による3学級編制とする。
- ④理由 加配された教員を活用して、少人数指導を実施し、基礎学力の定着を図るため。

3 指導方法の工夫改善に伴う加配教員を活用し、特例の学級編制を行う学校（小学校2校）

小学校第4学年【35名編制】

No	学校番号	学校名	児童数	実編制学級数	標準学級数
1	小10	青木北小学校	113	4	3
2	小13	十二月田小学校	144	5	4

# 教育長報告（7）

## 令和4年度川口市学校図書館司書について

### 1 趣旨

児童生徒の思考力・判断力・表現力の育成や豊かな人間性の醸成に鑑み、司書教諭と連携を図りながら学校図書館に関する活動を通して学校図書館教育の充実を図るため、学校図書館司書を配置する。

2 採用予定人数 40名 ※現在不足1名

3 配置予定 1人2校兼務 76校  
※1人単独配置校（モデル校） 2校

※1人1校配置の実現に向けて、適正な勤務条件について調査研究をするために、令和3・4年度において2校を1人単独配置校（モデル校）とする。ただし、現在、採用者が不足しており、78校全校で1人2校兼務となっている。追加採用し次第、1人単独配置を実施する。

### 4 勤務条件

原則週5日 1日あたり4時間 年間175日以内

※令和3年度までは1日5時間、年間150日以内の勤務条件であったが、さらに学校現場に適した事業内容とするため、令和4年度からは1日4時間、年間175日以内と変更した。

### 5 業務内容

- ・学校図書館の環境整備
- ・図書館資料の整理
- ・読み聞かせ等、読書活動に関する行事や児童の活動に関する支援 等

### 6 採用者

別紙のとおり

### 7 任期

令和4年4月8日から令和5年3月31日まで

令和4年度 学校図書館司書の配置校

番号	氏名	配置校		
		3日間（月・水・金）	2日間（火・木）	
1	青木 幸乃	慈林小	鳩ヶ谷中	
2	浅香 裕子	戸塚小	戸塚西中	
3	雨宮 純子	桜町小	南鳩ヶ谷小	
4	飯田 貴子	戸塚綾瀬小	神根中	
5	五十嵐 瑠美	飯塚小	舟戸小	
6	一世 和代	根岸小	神根小	
7	稲留 麻子	中居小	在家小	
8	岩崎 弥生	上青木小	芝中	
9	臼井 美紀子	里小	八幡木中	
10	海野 祐子	芝小	芝東中	
11	大内 芳江	幸町小	十二月田中	
12	岡部 さかえ	東中	榛松中	
13	熊井 朋美	新郷小	東本郷小	
14	倉持 貴子	木曾呂小	神根東小	
15	小沼 和美	前川東小	岸川中	
16	小山 未来	鳩ヶ谷小	西中	
17	今 宏美	前川小	幸並中	
18	坂尾 一美	十二月田小	朝日東小	
19	佐藤 伸子	新郷東小	東領家小	
20	鈴木 幸子	芝西小	小谷場中	
21	須田 朋子	並木小	上青木中	
22	園部 さおり	芝富士小	青木中	
23	高田 信一郎	芝樋ノ爪小	芝中央小	
24	富永 純	戸塚北小	在家中	
25	中宇瀬 弘子	戸塚南小	戸塚中	
26	中川 真由美	柳崎小	北中	
27	中原 友美子	青木中央小	青木北小	
28	夏目 章絵	差間小	里中	
29	西岡 裕子	戸塚東小	安行東中	
30	新田 あずさ	安行東小	安行中	
31	野地 三和	飯仲小	仲町中	
32	堀田 伊里子	南中	元郷中	
33	前川 恭子	上青木南小	朝日西小	
34	増田 知佳	元郷南小	原町小	
35	松澤 美月	安行小	領家中	
36	水野 綾	元郷小	辻小	
37	村田 美香	本町小	領家小	
38	矢崎 ふみ	新郷南小	仲町小	
39	山下 良恵	芝南小	芝西中	
合計配置校数		小5 2校	中2 6校	合計 7 8校

# 教育長報告（8）

## 令和4年度川口市教育相談支援員について

### 1 趣旨

いじめ・不登校等児童生徒の心の問題の重要性に鑑み、児童生徒・保護者との相談等に応じるとともに、学校・家庭・地域社会との連携を図るため、川口市教育相談支援員（以下教育相談支援員という）を配置し、もって健全な児童生徒の育成を図る。

### 2 採用人数

すこやか相談員 27名

サポート相談員 27名

### 3 配置

全中学校にすこやか相談員1名、サポート相談員1名を配置

※令和3年度より市立高等学校附属中学校へも配置

### 4 勤務条件

すこやか相談員：原則週5日 1日5時間 年間196日以内

サポート相談員：原則週5日 1日3時間 年間147日以内

### 5 業務内容

- ・相談室運営及びいじめや不登校の解消等のための相談・援助
- ・学校区の小学校において、いじめや不登校のための相談・援助
- ・児童生徒とのふれあいを通して、日常の悩みの相談
- ・民生委員、児童委員など地域の青少年育成関係者等との連携 等

### 6 採用者

別紙のとおり

### 7 任期

令和4年4月8日から令和5年3月31日まで

令和4年度 教育相談支援員配置一覧

番号	配置校	すこやか相談員	サポート相談員
1	東中	川田 博史	鶴堀 昌子
2	西中	森野 志津江	児成 寿実江
3	南中	戸簾 暢宏	松村 順子
4	北中	吉田 好子	明畠 真由
5	青木中	田北 眞美子	吉川佳菜子
6	芝中	成田 弥寿子	駒崎 玲子
7	元郷中	宮城 里奈	ブレイクスリー 直子
8	上青木中	石井 美栄	實川 香
9	幸並中	小杉 千絵	鈴木 則子
10	十二月田中	渡邊 香織	海宝 一恵
11	仲町中	小田長 幹夫	大竹 敦子
12	安行中	松本 倫子	根岸 仁美
13	芝東中	大谷津 和子	横林 郁
14	芝西中	若林 協子	須藤 加代子
15	岸川中	大野 幸子	田中 美晴
16	榛松中	門馬 政明	東宮 有希
17	小谷場中	村上 明子	高際 みどり
18	神根中	弓削田 美幸	森田 あけみ
19	領家中	石黒 智子	川瀬 明子
20	戸塚中	佐藤 摩耶	浅田 民子
21	在家中	松苗 郁子	天谷 淑枝
22	安行東中	新村 誠	大貫 よしみ
23	戸塚西中	小池 名保美	三ツ橋 由香
24	鳩ヶ谷中	川島 道子	栃木 明子
25	八幡木中	千野 恵理子	石井 理恵
26	里中	川原塚 エリ	内田 由美子
27	附属中	丁野 薫	松下 典子

## 教育長報告（9）

### 令和4年度川口市特別支援教育支援員について

#### 1 趣旨

幼稚園、小中学校において発達障害のある幼児児童生徒に対する学習活動などの支援・幼児児童生徒の健康面の把握及び安全面の確保など、特別な支援を要する幼児児童生徒に対して適切な教育の充実に資するため、特別支援教育支援員を配置する。

#### 2 採用予定人数 86名 ※現在不足9名

#### 3 配置予定

1名配置校（園）：幼稚園2園・小学校32校 中学校11校  
2名配置校：小学校19校  
3名配置校：小学校1校

#### 4 勤務条件

原則週5日 1日あたり5時間 年間175日以内

#### 5 業務内容

- ・特別な支援を要する幼児児童生徒に対する学習活動などの支援
- ・特別な支援を要する幼児児童生徒の健康面の把握及び安全面の確保 等

#### 6 採用者

別紙のとおり

#### 7 任期

令和4年4月8日から令和5年3月31日まで

令和4年度 特別支援教育支援員の配置校

番号	配置校	氏名	番号	配置校	氏名
1	本町小	國分 紫津子	39	根岸小	齋藤 綾子
2	本町小	米沢 暁子	40	芝中央小	増田 紀子
3	本町小	星野 綾子	41	新郷東小	八藤後 友子
4	幸町小	越智 美穂	42	朝日西小	松村 栄
5	幸町小	若山 みどり	43	慈林小	小川 久美子
6	仲町小	高橋 彩加	44	差間小	星川 恵
7	上青木小	鈴木 陽江	45	差間小	田邊 美香
8	元郷小	今泉 沙弥香	46	東本郷小	前田 由紀子
9	飯塚小	中村 直香	47	東領家小	長谷川 彩華
10	芝小	倉林 洋子	48	安行東小	今井 由美子
11	新郷小	盛川 久美	49	安行東小	有馬 智子
12	神根小	豊嶋 浩伸	50	在家小	前野 雄吉
13	青木北小	高森 利津子	51	戸塚東小	塩谷 貴子
14	青木北小	長谷川 泰久	52	戸塚北小	川畑 むつ子
15	領家小	中島 康裕	53	戸塚北小	清水 明枝
16	舟戸小	千葉 由美子	54	木曾呂小	小池 久美子
17	十二月田小	植山 悦行	55	木曾呂小	三浦 由貴
18	飯仲小	藤倉 恵子	56	戸塚綾瀬小	鈴木 亜希子
19	並木小	本多 久男	57	戸塚南小	永田 真菜美
20	安行小	樋口 玲子	58	戸塚南小	伊賀 朋子
21	安行小	石井 洋子	59	鳩ヶ谷小	加藤 由美子
22	原町小	中川 美津恵	60	中居小	渡邊 美佐枝
23	前川小	野邊田 淳子	61	辻小	長谷川 はるみ
24	戸塚小	長門 成美	62	里小	表 久美子
25	戸塚小	柴崎 由紀江	63	桜町小	佐藤 律子
26	青木中央小	富士原 正子	64	南鳩ヶ谷小	伊藤 智章
27	青木中央小	望月 由美	65	西中	早川 裕子
28	元郷南小	岡野 和世	66	南中	昆野 亮子
29	芝西小	佐久間 瑞穂	67	北中	上野 麻里
30	芝南小	北川 舞	68	幸並中	植松 節子
31	神根東小	中保 千恵	69	十二月田中	荒木 ひとみ
32	朝日東小	梅田 要子	70	芝東中	近藤 卓子
33	芝富士小	古賀 正恵	71	芝西中	山野 安英
34	前川東小	渡邊 智佳子	72	小谷場中	内田 睦美
35	柳崎小	樋口 史子	73	神根中	伊藤 美穂
36	芝樋ノ爪小	佐藤 玲子	74	八幡木中	佐藤 和子
37	新郷南小	片岡 由香	75	里中	新井 希
38	上青木南小	原 ゆう子	76	舟戸幼	斉藤 晴美
			77	南平幼	出羽 奈保子

# 教育長報告（10）

## 令和4年度川口市特別支援学級等補助員について

### 1 趣旨

小・中学校において発達障害のある児童生徒に対する学習活動などの支援・児童生徒の健康面の把握及び安全面の確保など、特別な支援を要する児童生徒に対して適切な教育の充実を図るため、特別支援学級等補助員を配置する。

### 2 採用予定人数 64名 ※現在不足11名

### 3 配置予定

特別支援学級設置校（小学校34校・中学校15校）及び小学校の発達障害・情緒障害通級指導教室（6校）に配置

※1名配置校：小学校25校 中学校15校

※2名配置校：小学校9校

※発達障害・情緒障害通級指導教室：小学校6校

### 4 勤務条件

原則週5日 1日あたり5時間 年間200日以内

### 5 業務内容

- ・特別支援学級等在籍児童生徒に対する学習活動などの支援
- ・特別支援学級等在籍児童生徒の健康面の把握及び安全面の確保 等

### 6 採用者

別紙のとおり

### 7 任期

令和4年4月8日から令和5年3月31日まで

令和4年度 特別支援学級等補助員の配置校

番号	配置校	氏名	番号	配置校	氏名
1	幸町小	深谷 伊津子	31	戸塚北小	豊田 敦子
2	上青木小	田辺 隆子	32	木曾呂小	菊地 さと美
3	元郷小	片岡 由美子	33	戸塚綾瀬小	池田 明美
4	元郷小	高木 俊宏	34	中居小	山際 由美子
5	芝小	山本 珠美	35	中居小	間鍋 好江
6	新郷小	林 千和子	36	里小	小宮 順子
7	神根小	遠藤 京子	37	桜町小	真庭 泰子
8	神根小	笠松 宏一	38	桜町小	小林 恭子
9	青木北小	武居 利江	39	東中	今成 三千代
10	領家小	松本 康裕	40	青木中	齋藤 園枝
11	飯仲小	塩入 良江	41	芝中	成田 聖子
12	安行小	櫻井 昌子	42	元郷中	二渡 麻喜
13	原町小	曾武川 優子	43	上青木中	池上 礼子
14	前川小	堀 朋美	44	仲町中	大山 幸子
15	戸塚小	入江 玲子	45	安行中	佐川 富士夫
16	芝南小	恩田 美代子	46	岸川中	青木 里美
17	神根東小	藤野 冴香	47	榛松中	上林 玲実子
18	朝日東小	黛 淳子	48	領家中	三上 秀樹
19	芝富士小	臼倉 緒美	49	戸塚中	飯坂 透
20	芝樋ノ爪小	吉岡 せい子	50	在家中	安田 里佳
21	新郷南小	佐藤 智子	51	安行東中	秋田 幸代
22	柳崎小	渡邊 聡子	52	戸塚西中	霜鳥 幸江
23	根岸小	菅野 絵美	53	鳩ヶ谷中	河野 邦夫
24	新郷東小	トルオン 直子			
25	朝日西小	工藤 千春			
26	慈林小	石井 修			
27	差間小	伊東 真由美			
28	東本郷小	千葉 裕二			
29	安行東小	宮田 美奈子			
30	戸塚東小	田井 祐美			

# 教育長報告（11）

## 令和4年度川口市立高等学校入学者選抜結果について

令和4年度 合格発表 令和4年3月4日  
 令和3年度 合格発表 令和3年3月8日

全日・定時	学科等	募集人員	性別	令和4年度					令和3年度				
				一般募集			市内中学校出身者		一般募集			市内中学校出身者	
				受検者	合格者	倍率	計	比率	受検者	合格者	倍率	計	比率
				738	459			%	739	458			%
全日制	普通	募集人員 R4 280 R3 280	男	248	136		75	55.1	232	136		84	61.8
			女	260	145		57	39.3	249	146		61	41.8
			計	508	281	1.81	132	47.0	481	282	1.71	145	51.4
	スポーツ科学コース	募集人員 R4 80 R3 80	男	62	52		21	40.4	68	44		21	47.7
			女	38	28		12	42.9	52	36		17	47.2
			計	100	80	1.25	33	41.3	120	80	1.50	38	47.5
	理数	募集人員 R4 40 R3 40	男	59	36		22	61.1	62	33		24	72.7
			女	14	5		2	40.0	20	7		3	42.9
			計	73	41	1.78	24	58.5	82	40	2.05	27	67.5
定時制	総合	募集人員 R4 60 R3 80	男	22	22		20	90.9	32	32		32	100.0
			女	35	35		33	94.3	24	24		24	100.0
			計	57	57	1.00	53	93.0	56	56	1.00	56	100.0

令和4年度 検査・面接 令和4年3月17日、合格発表 令和4年3月18日  
 定時制欠員補充① 令和3年度 検査・面接 令和3年3月17日、合格発表 令和3年3月19日  
 (選抜結果)

全日・定時	学科等	募集人員	性別	令和4年度				令和3年度					
				受検者	合格者	倍率	市内合格	受検者	合格者	倍率	市内合格		
				市内				市内					
定時制	総合	募集人員 60	男	2	2	2		2	2	2		2	
		一般合格 [ 57 ]	女	0	0	0		0	5	3	5		3
		欠員募集 4	計	2	2	2	1.00	2	7	5	7	1.00	5

令和4年度 検査・面接 令和4年4月6日、合格発表 令和4年4月7日  
 定時制員補充② 令和3年度 検査・面接 令和3年4月6日、合格発表 令和3年4月7日  
 (選抜結果)

全日・定時	学科等	募集人員	性別	令和4年度				令和3年度				
				受検者	合格者	倍率	市内合格	受検者	合格者	倍率	市内合格	
				市内				市内				
定時制	総合	募集人員 60	男	0	0	0		0	1	1		1
		合格累計 [ 59 ]	女	0	0	0		0	0	0		0
		欠員募集 2	計	0	0	0		0	1	1	1	1.00

定時制最終合格者数及び比率

性別	令和4年度			令和3年度		
	最終合格者			最終合格者		
	総数	市内	比率	総数	市内	比率
男	24	22	91.7	35	27	77.1
女	35	33	94.3	29	26	89.7
計	59	55	93.2	64	53	82.8

## 3月市議会定例会の概要について

川口市教育委員会

令和4年3月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 <span style="float: right;">(教育総務課)</span>	
<p>&lt;質問概要&gt;</p> <p>大関 修克 議員 (公明)</p> <p>7 環境と本市の取り組みについて                      (1) 「2050年カーボンニュートラル」について</p> <p>エ 学校体育館について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害拠点としての学校体育館において、太陽光発電設備等を整備することについて</li> </ul> <p>(要望)</p> <p>2022年4月に施行予定である「改正地球温暖化対策推進法」に伴い、中核市に対し太陽光発電設備の導入目標が義務付けられることから、災害拠点としての学校体育館において、早期の検討を要望する。</p>	<p>&lt;答弁概要&gt;</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 学校体育館は、災害発生時に避難所の一つとして機能を果たすものであり、災害時の避難所運営に必要な電力を確保することは重要であると考えている。太陽光発電設備等を活用して電力を確保することは、平時においても学校の電力需要を補うことができ、カーボンニュートラルに向けた取り組みの一つとして有効であると認識している。</p> <p>こうしたことから、校舎屋上を利用した太陽光発電設備等の設置について、モデルケースとしての検討にあたっては、発電設備等の規模や建物構造に与える影響の精査、国の補助制度の活用等による財源確保、また最適な事業手法などについて、先行事例の研究も含め、様々な観点から総合的に検討することが重要だと考えているところである。今後、引き続き、関係部局と連携を図りながら、早期に検討を進めていきたいと考えている。</p>

<p>船津 由徳 議員（自民）</p> <p>2 学校施設について</p> <p>(1) 長寿命化計画に基づく今後の対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の維持管理をどのようにしていくのか</li> </ul> <p>(2) 鳩ヶ谷地域の学校施設について</p> <p>ア 南鳩ヶ谷小学校、里中学校の体育館施設について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修繕の見通しについて</li> </ul> <p>(要望)</p> <p>南鳩ヶ谷小学校の体育館は、令和3年に屋上防水・外壁塗装工事が完了しており雨漏りはなくなったが、これまでの雨漏りの影響により体育館内部の床や、木部が腐食していることから、施設の状況を確認し、早急な対応を要望する。</p>	<p>(教育総務部長)</p> <p>A 令和3年3月に策定した「川口市学校施設長寿命化計画」は、市内の全学校・園の建物を対象とした劣化状況調査の結果と、これを踏まえた中長期的な整備方針を示している。本計画では、それぞれの建物の劣化状況に応じて、屋上防水や、外壁塗装及び給水管改修などを計画的に行いながら、施設の長寿命化を図るものである。</p> <p>今後については、本計画に基づき、引き続き建物の劣化状況を把握し、安心・安全で快適な教育環境を確保できるよう、施設の維持管理に努めていきたいと考えている。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 南鳩ヶ谷小学校、里中学校の体育館は、それぞれ建築後40年以上が経過し、建物の経年劣化が見られることから、必要に応じて修繕等を適宜行っているところである。</p> <p>議員の指摘については、施設の状況を把握し、学校及び関係部局と調整を図りながら、適切な維持管理について、計画的に取り組んでいきたいと考えている。</p>
--	--

<p>イ 桜町小学校、南鳩ヶ谷小学校のプールについて</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・修繕の見通しについて</li></ul>	<p>(教育総務部長)</p> <p>A 桜町小学校、南鳩ヶ谷小学校のプールは、それぞれ建築後40年以上が経過し、プール槽や周辺設備に老朽化が見られる状況である。</p> <p>こうしたことから、プール施設の安全性などを確認しながら必要に応じた改修について、学校及び関係部局と調整を図りながら計画的に検討していきたいと考えている。</p>
--	---

令和4年3月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 <span style="float: right;">(生涯学習課)</span>	
<p>&lt;質問概要&gt;</p> <p>濱田 義彦 議員 (自民)</p> <p>8 西川口・横曽根公民館・横曽根図書館集約化事業の実施設計について</p>	<p>&lt;答弁概要&gt;</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 西川口・横曽根公民館・横曽根図書館集約化事業については、施設のあり方について、環境負荷の軽減や、使用する木材は埼玉県産とするよう努めることを整備方針に位置付け、実施設計を行っているところである。</p> <p>こうしたことから、議員提案の空調設備にLPガスを活用することや、埼玉県産木材の使用については、具体的な活用方法を実施設計の中で、積極的に検討していきたいと考えている。</p>

令和4年3月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 <span style="float: right;">(文化推進室)</span>	
<p>&lt;質問概要&gt;</p> <p>大関 修克 議員 (公明)</p> <p>10 文化芸術と本市の取り組みについて</p> <p>(1) 美術館について</p> <p>ア 美術館設立の意義について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市として美術館設立の意義は何か</li> </ul> <p>イ 場所について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空間、人の流れ、工期等を考えると、川口西公園内でリアの野外ステージのある場所が良いと思うが、どう考えるか</li> </ul>	<p>&lt;答弁概要&gt;</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 美術館の意義の一つとして、市内の収集家が所蔵する貴重な美術作品や、本市の作家及び本市ゆかりの作品などの寄贈の受け皿となり、適切な管理のもと、それら市民共有の財産を保存し、後世に引き継いでいくとともに、展示公開を行い、皆様に楽しんでいただくということがある。</p> <p>また、市民が集い交流し、心を豊かにする施設としての美術館を設置することにより、本市の文化芸術活動の振興に寄与するものと考えている。</p> <p>(市長)</p> <p>A 私は、3期目の市政を担わせていただくに当たって市民の皆様にお示しした政策宣言「みんなでつくる川口の元気 第3ステージ」において、「選ばれるまちにふさわしい文化・芸術の高揚」を掲げ、そのためには引き続き美術館の整備に取り組んでいく必要があると考えているところである。</p> <p>議員提案の場所での美術館整備については、美術館建設基本計画策定の中で候補地の一つとして検討した経緯もあり、これまで本市の文化芸術の振興を担ってきた総合文化センター・リアとの相乗効果が期待できること、新たな文化芸術の拠点としての集積が</p>

<p>ウ 規模及び施設内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美術館の規模については施設内容も含めてどのように考えているか</li> </ul>	<p>図られること、多くの市民が集い交流する街の賑わいを創出できることなどの観点から大いに有効であると考えることから、前向きに検討したいと考えている。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 美術館の施設規模については、建設場所の条件や制約等により変動することもあるが、美術館建設基本計画においては、展示室を含めたアートエリア約1,750㎡、ものづくりエリア約200㎡、展示ホールを含めたイベントエリア約1,150㎡、その他共用部約1,200㎡を合せ、概ね4,300㎡の床面積を予定している。</p>
<p>エ 展示内容等について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・展示内容等についてはどのように考えているか</li> </ul>	<p>(教育総務部長)</p> <p>A 美術館建設基本計画においては、寄贈寄託作品を中心に、市内・県内の作家や本市ゆかりの作品を本市の歴史や文化、時代背景とともに展示解説することとしている。さらには、市民の心を豊かにするすばらしい美術作品も展示していきたいと考えている。</p> <p>また、美術館に展示ホールを設置し、映像や空間そのものを表現とする新しいアートに対応するとともに、展示がないときは広く市民に貸し出し、多目的に活用できるようにすることとしている。</p>
<p>オ 完成までの期間について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美術館の完成までの期間についてはどのように考えているか</li> </ul>	<p>(教育総務部長)</p> <p>A 美術館の完成までの期間については、設計を開始してから3年から4年であると考えている。</p>

<p>濱田 義彦 議員（自民）</p> <p>4 市民が求める新しい文化施設について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民のニーズに合わせたホールを備えた新しい文化施設を整備していただけないか</li> </ul> <p>（要望）</p> <p>令和4年度にはリリアの大改修事業も行うと聞いているから、あわせてこういった文化施設についても検討して欲しい。</p> <p>矢野 由紀子 議員（共産）</p> <p>1 住み続けたいと思うまちづくりをめざして</p> <p>(2) 再開発を含む美術館構想について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗状況と今後の予定は</li> </ul> <p>（再質問）</p> <p>1 (2)について、美術館建設場所について、変更される可能性はあるのか</p>	<p>（教育総務部長）</p> <p>A 本市におけるホールを備えた施設としては、総合文化センター・リリアの他、芝市民ホール、南平文化会館、公民館などがあり、市民の皆様に広く利用いただいている。</p> <p>こうした中、市内文化団体や音楽団体から、活動内容に合ったホールを望む声を伺っていることから、その必要性も含め、今後検討していきたいと考えている。</p> <p>（教育総務部長）</p> <p>A 美術館建設に伴う再開発事業の進捗については、想定される区域内の地権者との勉強会を2回開催し、美術館建設基本計画の概要や再開発事業の仕組み及び他の事例などを説明し、意見交換を行ったところである。</p> <p>今後についても、引き続き勉強会を開催し、再開発事業に対する更なる理解が深まるよう努めていきたいと考えている。</p> <p>（教育総務部長）</p> <p>A 美術館の建設場所について、現時点では栄町3丁目11番地区、並びに川口総合文化センター・リリアの野外ステージがある場所をあわせて検討していきたいと考えている。</p>
---	---



(要望)

赤山陣屋跡は、貴重な歴史資産であることから、川口市発展のために、引き続き用地取得に努め、発掘調査を実施するよう要望する。

令和4年3月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 <span style="float: right;">(スポーツ課)</span>	
<p>&lt;質問概要&gt;</p> <p>大関 修克 議員 (公明)</p> <p>8 建設と本市の取り組みについて                      (1) 屋内50m水泳場、スポーツ施設、公民館施設を含む神根運動場周辺について                      エ 地域に開かれた施設について                      ・地域の人に喜ばれる北スポーツセンターや神根西公民館として、どのように取り組むのか</p> <p>坂本 だいすけ 議員 (青嵐)</p> <p>1 魅力ある「教育の町川口」をめざして                      (3) 部活動改革について                      エ 大会等の在り方について                      ・現在実施している中学校の大会について今後どうしていくか</p>	<p>&lt;答弁概要&gt;</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 北スポーツセンター及び神根西公民館は、昭和46年の開設以来、スポーツや生涯学習活動の場として、多くの市民の皆様にご利用いただいているところである。</p> <p>こうしたことから、同施設の整備については、多様化する利用者ニーズを踏まえ、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方や障害のある方など、誰もが親しみやすく、安心してご利用いただける施設づくりに取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 本市では、中学校の運動部活動を対象に主催している大会として、中学校総合体育大会や市民体育祭中学校の部などを実施しているところである。</p> <p>これらの大会は、全国大会など上位大会の地区予選を兼ねていることから、部活動改革に関わる大会の実施要項などについて、国や県の動向を注視しつつ、今後も、部活動に励</p>

	<p>む生徒たちが日頃の練習の成果を発揮できる場の確保に努めていきたいと考えている。</p>
--	--

令和4年3月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 <span style="float: right;">(庶務課)</span>	
<p>&lt;質問概要&gt;</p> <p>稲川 和成 議員 (自民)</p> <p>14 学習支援システムの導入について</p> <p>(1) 学習支援システム導入の効果について</p> <p>(2) 保護者負担について</p>	<p>&lt;答弁概要&gt;</p> <p>(教育長)</p> <p>A 学習支援システムの導入効果については、授業において意見交換ツール等を活用することにより、対話的でより深い学びの効果が期待できる。</p> <p>また、デジタルドリル教材を活用することにより、児童生徒の到達度に合った問題による自学自習が可能となり、主体的に学ぶ姿勢を育むことができると考えられる。</p> <p>さらに、教員がより詳細かつリアルタイムに児童生徒の学習状況を把握することで、個々の児童生徒に効果的な指導が可能となり、GIGAスクール構想に掲げる「子どもたち一人ひとりに個別最適化された学び」を実現し、学力の向上に繋がるものと考えている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 令和4年度については、学校で購入する紙のドリルやワークブックとの併用が想定される。</p> <p>保護者に対し、例年の負担に加え、更に学習支援システムの費用を求めることは、過重な負担を掛けることとなることから、併用となる期間については、当面の間、市の負担により整備していきたいと考えている。</p>

<p>15 奨学資金の返還支援について</p> <p>・奨学資金の返還支援についてどのように考え、取り組んでいくのか</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 以前より、議会からも指摘のあった、市内に在住し、市内中小企業に就職した場合の奨学資金の返還支援については、市内中小企業の人材確保の手段となるとともに、奨学資金を利用した若者の返還に対する負担の軽減となることから、居住地・定住地として多くの人に選ばれることに繋がる施策の一つであると考えている。</p> <p>こうしたことから、先ずは一定期間市内に在住し、市内中小企業に勤務する川口市奨学資金貸付金を返還中の奨学生に対し、令和4年度より奨学資金の返還支援を実施できるよう、予算計上したところである。</p>
<p>松本 幸恵 議員 (共産)</p> <p>3 子どもを大切にする教育環境への整備を</p> <p>(3) 学校配当予算の抜本的拡充を</p> <p>イ 抜本的に学校配当予算を増額すること</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 令和4年度の学校配当予算については、学習支援システムの導入に伴い、児童生徒の学習環境に変化が見込まれることから、見直しを図った。</p> <p>GIGAスクール端末を効果的に活用することにより、子どもたち一人ひとりに個別最適化された学びを実現しながら、学校配当予算についても検証していく。</p>
<p>(再質問)</p> <p>3 (3) イについて、令和4年度の学校配当予算を減額する見込み額は小中学校でどのくらいか。また1校当たりの見込みについても回答を。</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 学校配当予算の減額見込みは、小学校は52校で約970万円、1校当たり18万円程度、中学校は中学校夜間学級及び川口市立高等学校附属中学校を除く26校で約420万円、1校当たり16万円程度の減額とな</p>

<p>(要望)</p> <p>学習支援システム導入をきっかけに学校配当予算を減額するのではなく、学校の自主的な取り組み、活動のための学校支援策を望むことから、減額ありきではなく、増額を含めて検証して欲しい。</p> <p>(4) 学校図書館の充実を イ 図書の整備・充実を</p> <p>濱田 義彦 議員 (自民)</p> <p>2 川口市の教育について (2) G I G Aスクール端末の更新計画について</p>	<p>る見込みである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 図書費については、学校配当予算の見直しにおいても、良質な内容で図書標準を達成するべく、蔵書の計画的な整備に必要となる予算を確保した。</p> <p>引き続き図書費の適切な執行を、市立学校長会議や研修会を通じ指導していく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A G I G Aスクール端末の更新計画については、内蔵されているバッテリーの耐用年数等を勘案し、令和5年度から令和7年度までの3ヵ年で更新する計画案を検討しているところである。</p> <p>現在、国からの更新費用の負担は示されていないが、国の動向を注視しながら取り組んでいきたいと考えている。</p>
--	---

令和4年3月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 <span style="float: right;">(学務課)</span>	
<p>&lt;質問概要&gt;</p> <p>松本 幸恵 議員 (共産)</p> <p>3 子どもを大切にする教育環境への整備を</p> <p>(2) 少人数学級を進めるために</p> <p>ア 教職員の増員について</p> <p>イ 学級数の多い小中学校の教室増等の条件整備と学校新設に向けた計画を立てること</p> <p>5 福祉ケア労働者の処遇改善について</p> <p>(3) 学童保育の指導員について</p>	<p>&lt;答弁概要&gt;</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 全国的な教員不足の中、本市においても、教員の確保について、鋭意取り組んでいるところである。その一つとして、令和7年度までの小学校における35人学級実施を見越して、計画的に本採用教員を増員できるよう、多くの新採用教員の配置を進めている。</p> <p>また、様々な教育課題に対応するため、加配等による教員の増員について、引き続き、県教育委員会に要望していく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 教室増等の条件整備への対応としては、関係部局と連携を図りながら、教室の整備等を計画的に執り進めていく。</p> <p>また、学校新設については、児童生徒数の推計によると、今後、市全体において小学校は横ばいから緩やかな減少傾向にあり、中学校においも数年後にピークを迎え、その後は減少に転じる見込みとなる。このことから、学校新設については、現在のところ難しいものと考えている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A この度、国から示された放課後児童支援</p>

<p>・国による処遇改善臨時特例事業の対象期間である２月から９月までを過ぎた１０月以降の市の対応について</p>	<p>員等の処遇改善臨時特例事業は、令和４年１０月以降においても、本事業により講じた賃金改善の水準を維持することが要件とされている。</p> <p>これを受け、本市としては本事業に取り組むとともに、１０月以降についても、この度の賃金改善が継続して維持されるよう、委託事業者への指導も含め、適切に対応していく。</p>
<p>こんどう ともあき 議員（立憲）</p>	
<p>２ 小学校・中学校の諸課題について  (3) 先生の持ち帰り業務の実態把握について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市では、教職員の健康管理及び業務改善につなげるため、ＩＣカードによる勤務状況を把握するシステムを導入し、毎月の在校等時間調査を実施している。</p> <p>議員指摘の、教員の持ち帰り業務についての調査は、市としては実施していないが、各学校において、管理職が実態把握に努め、著しく業務負担とならないよう配慮している。</p> <p>今後、学校における働き方改革が一層前進するよう、教員の持ち帰り業務の調査の項目や方法等について、研究していく。</p>
<p>坂本 だいすけ 議員（青嵐）</p>	
<p>１ 魅力ある「教育の町川口」をめざして  (2) 教員免許更新製の廃止について  ア 本制度の受講者は今までで何人か</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 例年の傾向から概算すると、１年間で１５０名程度の更新申請者がいるので、これまでの１３年間で延べ約２、０００名が本制度を受講している。</p>

<p>イ 教員の具体的声は把握しているか</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 直接の教員の声は把握していないが、文部科学省の調査結果では、本制度を評価する意見がある一方で、「更新講習受講のための時間や費用の負担が大きいこと」や「講習内容に不満があること」などの声があり、本市としても同様の声があると認識している。</p>
<p>ウ うっかり失効はあったか</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市では、年度末で教員免許の有効期限を迎える教員については、毎年、更新講習の受講状況や県への申請状況等について、最後の手続きが完了するまで確実に確認・見届けを行っている。このことから、本市においては、いわゆる「うっかり失効」はこれまで発生していない。</p>
<p>エ この制度についての認識は</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 受講者は、更新講習により最新の知識・技能を習得することで、教員として力量を高め、教育現場で役立てることができていると認識している。</p> <p>一方で、近年においては、「GIGAスクール構想」や「コロナ禍における対応」等、学校教育をめぐる様々な変化に適切に対応するため、教員は日々努力を重ねており、講習に費やす時間等については、教員の多忙化や負担感につながっていたとも認識している。</p>
<p>オ この制度に代わる研修の在り方と準備について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 中央教育審議会によると、教員の学びにおける新たな姿の構想として、「全教員に共通に求められる基本的な資質能力を超えて、新たな領域の専門性を身に付けるなど強みを伸ばすことが必要である」と示されてい</p>

<p>(3) 部活動改革について ウ 兼職兼業の内容について</p>	<p>る。</p> <p>本市としては、本制度に代わる教員の新たな学びを保障するため、教員が主体的に学びを深めるための研修内容や研修体制の整備等について取り組むとともに、今後も国の動向を注視しながら、適切に対応できるよう努力していく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革に関連し、令和3年2月に文部科学省より、公立学校の教師等の兼職兼業に関する留意点をまとめた通知が各都道府県教育委員会に発出された。</p> <p>今後、埼玉県教育委員会より関連する通知があるものと考えているが、本市においても、県からの通知をもとに、部活動のあり方を総合的に勘案した上で兼職兼業についても適切に対応していく。</p>
<p>(5) 使命感に燃え熱意溢れる教員の確保について ア 今年度当初の教員不足はあったのか</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 全国的な教員不足の中、本市においても、年度当初の教員未配置を防ぐため、教員の確保に努めているところである。</p> <p>今年度当初においては、採用予定者が直前に辞退を申し出る等、小学校で2名の教員未配置があったが、その後、県教育委員会の支援も受け、適切に人材を配置している。</p>
<p>イ 臨時的任用教員の現状について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 令和3年度当初は、欠員補充や産休・育休等の代員として、小・中学校を合わせて約300名の臨時的任用教員を配置したところである。</p> <p>しかしながら、年度途中で産休や育休等を</p>



令和4年3月市議会定例会 一般質問質疑応答概要		(指導課)
<p>&lt;質問概要&gt;</p> <p>稲川 和成 議員 (自民)</p> <p>16 いじめの再発防止について</p> <p>(要望)</p> <p>次の3点を改めて要望する。1つめは、いじめ対応については、法令に則った対応をすること。平成28年12月に制定された「川口市いじめを防止するためのまちづくり推進条例」を学</p>	<p>&lt;答弁概要&gt;</p> <p>(教育長)</p> <p>A この度のいじめ裁判の判決を受け、1月14日に実施した市立学校長会議において、判決結果を具体的に周知するとともに、いじめは疑いがある時点で認知し、いじめ防止対策推進法に則った適切な対応を徹底するよう指導した。</p> <p>また、1月27日には、いじめ対応教員研修会を臨時で開催し、市立学校長会議の内容に加え、いじめ対応教員を中心とした組織的な対応の重要性について指導を行ったところである。併せて、本研修の内容について全市立学校で校内研修を実施するよう指示するとともに、研修の実施状況についても、確実に確認、見届けを行っていく。</p> <p>児童生徒に対しては、「いじめは絶対に許さない」といった風土が醸成できるよう、いじめゼロサミット等の啓発活動の更なる充実を図っていく。</p> <p>今後も、いじめの問題を本市生徒指導上の最重要課題として捉え、子供たちが安心して学べる学校となるよう全力で取り組んでいく。</p>	

<p>校現場に周知徹底することを要望する。</p> <p>2つめは、いじめの傍観者をなくすこと。いじめから目を背けず、自分事として捉え、被害者に寄り添う対応ができる児童生徒の育成を要望する。</p> <p>3つめは、被害者を孤立させないこと。当事者や保護者に対して、学校の先生や相談員、市教委の担当者など、誰かが寄り添った対応をしていくことを要望する。</p> <p>大関 修克 議員（公明）</p> <p>2 国の2022年度予算と本市の取り組みについて</p> <p>(6) 教育について</p> <p>ア 教科担任制について</p> <p>5 教育と子育ての本市の取り組みについて</p> <p>(2) 学校でのいじめについて</p> <p>ア 重大事態について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 小学校高学年における教科担任制については、令和4年度からの本格導入を見据え、令和3年2月、教科担任として指導力を発揮できる人材の育成や実情に応じた時間割編成について準備を進めるよう、各小学校に指示をしている。</p> <p>現在、本市では小学校52校中37校で導入しており、来年度については、令和3年7月に文部科学省から示された「小学校高学年における教科担任制推進の考え方」に基づき、各学校の規模や実情に応じて、全小学校で取り組む予定である。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 議員質問の件については、当時、学校が加害生徒からの聴き取りや指導を行ってお</p>
--	---

<p>イ 重大事態としてとらえていないことについて</p>	<p>り、事案は完結しているものと誤った判断をしたこと。また、いじめ防止対策推進法に対する認識に誤りがあったことが要因であると捉えている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 市教育委員会としての当時の判断については、いじめ防止対策推進法に対する認識に誤りがあったことが大きな要因だと捉えている。</p> <p>裁判の判決で指摘された点を重く真摯に受け止め、今後は、いじめの認知、重大事態としての初期対応が適切に行われるよう徹底していく。</p>
<p>ウ 裁判にいたったことについて</p> <p>(要望)</p> <p>今後、こういったことが起きないように取り組むことを強く要望する。</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 当時の学校及び市教育委員会は、いじめ防止対策推進法に対する認識に誤りがあり、元生徒とその保護者に対して、しっかりと向き合い、寄り添った対応ができていなかったことが大きな要因であると捉えている。</p>
<p>エ 今後の対策について</p>	<p>(教育長)</p> <p>A 本事案を踏まえた今後の対策については、法の正しい理解と法に則った適切な対応を行うことを重点に進めている。</p> <p>このことから、市立学校長会議において、いじめの認知や対応、重大事態に関する初期対応等について指導した。また、臨時のいじめ対応教員研修会を実施し、市立学校長会議の内容に加え、組織的な対応の重要性について指導し、校内で研修を実施するよう指示し</p>

<p>(3) コロナ禍による子どもを巡る課題について</p> <p>ア 自殺予防の取り組みについて</p>	<p>たところである。今後、研修の実施状況についても、確実に確認、見届けを行うとともに、今回のような事案の再発防止の徹底に努めていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 自殺予防としては、児童生徒や保護者に、「24時間子供SOSダイヤル」等の相談窓口の周知を図っている。また、市立学校長会議において事故が発生しやすい時期に注意すべきポイントを呼びかけるとともに、各学校では校長が児童生徒に直接メッセージを発信している。さらに、状況に応じて個別面談や家庭訪問を実施するなど、悩みを抱える児童生徒の早期発見、見守りに取り組んでいる。</p> <p>今後も児童生徒が安心して生活できるような居場所作りやSOSの出し方に関する教育を含む自殺予防教育の充実を図り、自他の命を大切にする児童生徒の育成に積極的に取り組んでいく。</p>
<p>イ 不登校の現状について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市の不登校児童生徒数は、12月末時点で小学校では194名、中学校では577名となっており、本市の重要課題と受け止めている。</p>
<p>ウ 不登校の取り組みについて</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 不登校児童生徒への取り組みについては、管理職のリーダーシップのもと、担任一人で抱えることなく、教育相談担当などと協力し、児童生徒一人一人の実態を捉えながら組織的に対応しているところである。</p> <p>令和4年4月から、GIGAスクール端末</p>

<p>エ いじめの現状について</p> <p>・本市の現状はどのようになっているのか</p>	<p>を活用し、距離的要因等から教育研究所に通うことが困難な不登校児童生徒・保護者を対象に、オンラインによる教育相談を実施するなど、児童生徒や保護者の意向に寄り添った対応を行う取り組みを開始する。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市における、令和3年度12月末現在の「いじめ認知件数」は、小学校で3,556件、中学校で689件である。</p> <p>昨年度、同時期の調査と比べると、小学校では694件の増加、中学校では412件の増加となっている。小学校・中学校ともに、大幅な増加となっているが、法令上の「いじめの定義」に基づいた積極的ないじめの認知が各学校でなされた結果と受け止めている。</p>
<p>オ いじめ防止の取り組みについて</p> <p>・どのように取り組んでいるのか</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A いじめ防止の喫緊の取り組みとして、いじめ対応教員研修会を臨時で開催し、いじめ対応教員を中心とした組織的な対応の重要性について指導を行ったところである。併せて、本研修の内容について全市立学校で校内研修を実施するよう指示した。</p> <p>また、これまで年1回開催していた各学校の代表児童生徒による「いじめゼロサミット」を、7月・12月の年2回の開催とした。参加した代表児童生徒が、自校のいじめ撲滅活動の中心となり、児童生徒一人一人にいじめを許さないという風土の醸成が図られるよう、支援している。</p>
<p>キ 新体力テストの結果と取り組みについて</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 本年度の新体力テストにおける本市児童生徒の結果については、国や県と同様に低下傾向にあった。</p>

<p>(4) 教育機関の多様性について</p> <p>松本 幸恵 議員 (共産)</p> <p>3 子どもを大切にする教育環境への整備を</p> <p>(1) いじめ問題に取り組む市の姿勢について</p> <p>ア 教職員が1人で抱え込まず組織でいじめを把握するための体制の構築について</p>	<p>この結果を踏まえ、本市児童生徒体力向上推進委員会において、結果の分析を行い、次年度に向けた本市の課題を設定するとともに、コロナ禍での市内全小中学校における個人でできる「上体起こし」や「的あて」など効果的な取組事例を取りまとめたところである。</p> <p>今後、作成した資料を市内全校へ配布するとともに、次年度の小中学校体育主任会議においても内容を共有し、本市児童生徒の体力向上に努めていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 学生時代において最先端の技術に触れるなど、様々な仕事の特性を理解した上で学びを深めるための多様な機会を設けることは、産業界はもとより、AIにより急速に変化が生じるSociety 5.0時代を切り拓く人材の育成に大変有効であると認識している。</p> <p>本市では、川口市立高等学校理数科の課題研究において、企業や大学教授、研究者との連携による学習を行っている。</p> <p>今後については、他市の事例なども含めて調査研究に努めていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A いじめ問題の対応については、管理職やいじめ対応教員等を中心に、組織で対応することが重要であると認識している。</p>
---	--

<p>・担任や部活動顧問が1人で抱え込まない体制を構築する必要があると指摘されているがどう取り組んでいるのか</p>	<p>1月には、臨時でいじめ対応教員研修会を開催し、担任等が1人で抱え込まない具体的な方法も含め、いじめ対応教員を中心とした組織的な対応の重要性について、指導を行ったところである。併せて、本研修の内容について全市立学校で校内研修を実施するよう指示した。</p> <p>今後も、相談する側が誰にでも相談できる体制の充実が図られるよう、学校訪問等を通して支援していく。</p> <p>(学校教育部長)</p>
<p>イ 心のケアについて</p>	<p>A 各学校では、担任以外の相談先として、スクールカウンセラーや教育相談支援員を活用し、日々、情報の共有や行動連携を図り、対人関係の悩み等に対して丁寧に対応しているところである。</p> <p>また、生徒・保護者が気兼ねなくいつでも相談できるよう相談室の環境を整えたり、状況に応じて、医療や福祉等の専門機関を紹介したりするなど、相談者のニーズに対応できるよう努めている。</p> <p>今後も、相談体制の更なる充実を目指すとともに、子ども一人一人の心のケアや教員との更なる信頼関係づくりに向けて、積極的に取り組んでいく。</p> <p>(学校教育部長)</p>
<p>ウ 市教委の対応について</p> <p>・教育委員会として学校へ支援、助言・指導を行った取組について</p>	<p>A 学校への支援として、生徒指導担当指導主事による学校訪問での指導助言や、各種教職員研修会の開催、市立学校長会議等にて「法に則ったいじめの適切な対応」についての指導を行ってきた。</p> <p>また、学校から受ける様々な報告の中で、いじめの疑いのある事案に気づいた際は、速やかに学校や関係諸機関とも連携しながら、</p>

<p>(要望)</p> <p>いじめについては、少しでもいじめの疑いのある段階でいじめ問題に取り組むことを徹底してほしい。</p> <p>エ 保護者との情報共有の促進について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・些細な段階からできる保護者と情報共有する取組について</li> </ul> <p>(要望)</p> <p>教職員含め学校全体で、保護者とも、情報を共有し、多角的に対応してほしい。また、いじめを受けた子だけでなく、在校生、関係者の心のケアにもしっかりと取り組んでほしい。</p> <p>(3) 学校配当予算の抜本的拡充を</p> <p>ア 保護者負担軽減の取り組みの現状は</p>	<p>状況の把握や迅速な対応について、指導助言を行っている。</p> <p>今後も、少しでもいじめの疑いのある事案を見逃すことのないよう、効果的な実践例を提示しながら、教職員の指導力向上に努めていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 議員指摘の通り、児童生徒の指導や支援について、情報を保護者と共有し、連携を図ることは、大変重要なことと認識している。</p> <p>このことから、定期的な面談はもとより、保護者からの連絡を待つことなく、保護者への積極的な電話連絡や面談等を通して、信頼関係を構築する大切さについて、各種教職員研修等にて、教職員への指導を行っている。</p> <p>引き続き、学校が安易にいじめの有無を判断することなく、児童生徒の心情に寄り添い、保護者と綿密な連携を図りながら丁寧に対応するよう指導していく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 教材費等の保護者負担軽減の現状については、各学校に教材の精選や既存備品の利</p>
---	---

<p>(4) 学校図書館の充実を ア 学校図書館司書の1人1校配置を</p>	<p>活用等の見直しを周知することで、引き続き負担軽減に努めているところである。</p> <p>令和3年6月に行った調査によると、令和2年度に保護者が負担した給食費、教材費、校外学習費等の平均額の合計は、小学校で55,196円、中学校で72,494円である。令和元年度と比較して、小学校については3,931円、中学校については5,220円の減となっている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 議員質問の学校図書館司書の1人1校配置については、令和3・4年度にかけて、1人1校配置のモデル校を二校設置し、配置の効果と課題について検証を進めているところである。</p> <p>引き続き、学校図書館司書の1人1校配置については、検証内容を精査するとともに、調査・研究に努めていく。</p>
<p>(6) 特別支援学校の新增設と支援学級の全校設置へ ア 特別支援学校の新增設を</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市への特別支援学校の設置は、過密化の解消や通学負担の軽減につながるものと認識しているところである。</p> <p>特別支援学校の設置については、その所管が県教育委員会にあることから、本市としては、特別支援教育に関する協議会等での情報交換の場面で、継続的に県教育委員会に働きかけを行っていく。</p>
<p>イ 配慮の必要な子どもたちを置き去りにしない教室整備を</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 特別支援学級については、令和3年度に小学校8校に設置し、令和4年度に小学校4校、中学校2校に新設する予定である。</p> <p>通級指導教室については、令和4年度に</p>



<p>こんどう ともあき 議員 (立憲)</p> <p>2 小学校・中学校の諸課題について</p> <p>(1) G I G Aスクール端末の活用の現状と課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校において、児童生徒の取り組み状況に差がある。その差をなくすにはどうするのか。</li> </ul> <p>(要望)</p> <p>今後も差が出ないような取組をお願いしたい。</p> <p>(2) 部活動の見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校の部活動について、同じ地域で見直しなどが必要になると考えるが、市の考えを聞かせてほしい</li> </ul> <p>(要望)</p> <p>子供、学校、保護者への負担を考えた取組をお願いしたい。</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A G I G Aスクール端末の活用については、各学校において、指導する学習内容に即し、学年等で検討しながら活用している状況である。</p> <p>また、市教育委員会において、これまで参集型で実施していた市主催の教職員対象の諸会議や研修会、研究発表会等は原則オンラインで実施しており、教職員も端末の有用性について認識しているところである。</p> <p>今後も各学校の状況に応じてスキルアップ研修やI C T支援員の活用など適切に指導していく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 中学校における部活動の見直しは、学校規模と設置部活動数との関係や、教員の働き方改革の観点から、重要な課題であると認識している。</p> <p>本市では、次年度より、部活動改革に関する検討委員会の立ち上げを予定している。</p> <p>今後、各学校において適正な設置が図られるよう、合同部活動も視野にいれるとともに、部活動や大会の在り方に関する国・県の動向を注視しながら検討を進め、各学校への的確な情報提供及び助言に努めていく。</p>
---	--

<p>12 いじめ問題について</p> <p>(1) いじめ裁判について</p> <p>ア 教育長の責任について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会のトップである教育長は責任を取らないのか</li> </ul> <p>イ 元生徒に対しての今後のサポートについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市としてどのようにサポートしていくのか</li> </ul> <p>ウ 謝罪時に元生徒より質問があったがなぜきちんと説明をしないのかについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寄り添うというのであれば、一つ一つ答えていくべきではないのか</li> </ul> <p>エ いじめ問題調査委員会報告書は嘘なのかについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ問題調査委員会がまとめた最終報告書の内容について、市は裁判で否定するような主旨の発言をしていたが、報告書の内容は嘘という認識なのか</li> </ul> <p>オ なぜ元生徒の診断書があるにも関わらず証人尋問しようとしたのか</p>	<p>(教育長)</p> <p>A この度の裁判事案については、大変重く真摯に受け止めている。</p> <p>今後、任期を全うする中で、様々な教育課題に対して解決を図っていくとともに、いじめ問題については、再発防止に向けて全力で取り組んでいく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 元生徒に対する支援については、現在、元生徒の保護者と連絡を取りつつ、様々な課題の解決に向けて対応を進めているところである。</p> <p>今後も、保護者と相談しながら、元生徒に寄り添って対応していく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 元生徒の質問に対する回答については、元生徒に寄り添った丁寧な対応を行うことが重要であると認識していることから、元生徒の保護者と連絡をとり、適切な対応となるよう努めているところである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 議員質問の件については、裁判で改めて多くの調査を進め、その結果を主張したところである。</p> <p>その後の判決結果については、重く真摯に受け止めているところである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 議員質問の件については、裁判の進行上、より正確な情報に基づき審理を進めたい</p>
---	--

<p>について</p> <p>カ 損害賠償請求事件・保有個人情報不開示決定処分取消等請求事件の2つの判決を受けてについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで判決の出た、保有個人情報開示に関する裁判といじめ裁判が敗訴となったが、これらの判決を市としてどう捉えているのか</li> </ul> <p>(2) 次世代支援・教育力向上特別委員会での発言について</p> <p>ア 第三者機関を入れた検証を行うことについて</p> <p>イ 教育委員会は議員及び委員に対してなんと報告していたのかについて</p> <p>(3) 第三者調査委員会事務局について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ問題に係る第三者調査委員会の事務局が教育委員会で中立性が担保されるのか</li> </ul>	<p>との考えのもと証人尋問の申請を行ったものである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A これまでの裁判における判決については、裁判所より指摘を受けた点を重く真摯に受け止めている。</p> <p>その上で、今後二度と同様の事案を発生させないよう努めるとともに、教育委員会及び各学校における対応の改善に確実に生かしていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 第三者機関による検証については、その必要性について検討したが、実施の予定はない。</p> <p>現在、元生徒保護者及び市教育委員会が、連絡を密に取り合い、課題の解決に向けて一つ一つ対応を進めていることから、今後も元生徒への対応を最優先に進めていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A いじめ裁判に関する本市や学校における対応の正当性について、プレス発表及び記者会見等で公に説明をしてきた。</p> <p>議員に対しては、それら市の主張について説明した次第である。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 第三者調査委員会の事務局については、現在は調査に関与しておらず、川口市いじめ問題調査委員会条例に基づき、庶務としての役割を果たしている。</p> <p>今後も、関係法令やガイドラインを含め、国や県の動向にも注視しつつ、事務局として</p>
---	--

<p>(4) いじめや重大事態の判断はどこ  とするのかについて</p> <p>(再質問)</p> <p>1 2 (1)イについて、元生徒や保護者は「時間や友達を失った。すべて返してほしい」と話をしている。その7年  間に対してどのように対応するのか。</p> <p>1 2 (1)ウについて、謝罪の場で、保  護者は「元生徒の質問に答えてあげて  ほしい」と要望したにもかかわらず、  なぜ答えなかったのか。</p> <p>1 2 (1)エについて、「多くの調査を進  め」と答弁したが、調査をした結果、  報告書と準備書面の内容が逆のよう  な内容になっているのはなぜか。</p> <p>1 2 (1)オについて、先ほどの答弁で  は、「より正確な情報に基づき審理を  すすめたい」とのことだが、川口市で  は子供の生命より正確な情報を得る  ことが優先なのか。</p>	<p>の適切な役割が果たせるよう努めていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A いじめの認知及び重大事態の判断につ  いては、いじめ防止対策推進法に基づき、被  害者の訴えや周囲からの情報を踏まえ、学校  が積極的に認知するよう指導している。</p> <p>さらに、事案によっては市教育委員会が、  学校に指導助言を行い、重大事態としての対  応を判断することもある。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 現在、元生徒に寄り添った対応が進めら  れるよう、保護者と相談しながら進めてい  る。今後も、元生徒の意向や心身の状況に配  慮しつつ諸課題の対応に努めていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 元生徒に寄り添った丁寧な対応を行う  ことは、大変重要であると認識していること  から、元生徒の保護者と連絡をとり、適切な  対応となるよう努めているところである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 議員質問の件については、裁判で改めて  多くの調査を進め、その結果を主張したと  ころである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A この度の事案については、司法に判断を  委ねてきた。したがって、裁判の進行上、よ  り正確な情報に基づき審理を進めたいとの  考えから、証人尋問の申請を行ったところ  である。</p>
---	---

<p>1 2 (1)カについて、2つの裁判の判決は前代未聞である。初動体制がしっかりしていればこうならなかったのではないか。</p> <p>1 2 (2)アについて、答弁では「実施の予定はない」とのことだが、その理由は何か。</p> <p>坂本 だいすけ 議員 (青嵐)</p> <p>1 魅力ある「教育の町川口」をめざして</p> <p>(1) 全国学力・学習状況調査のパソコン解答について</p> <p>ア 文部科学省パソコン解答方式の把握と詳細について</p> <p>・やり方とスケジュールについて</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 裁判所より指摘を受けた点を重く真摯に受け止め、臨時のいじめ対応教員研修会において、初期対応の重要性について指導したところである。</p> <p>教育委員会及び各学校における初動体制も含めた対応の改善に確実に生かし、再発防止に努めていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A この度の事案を踏まえ、法令等に則ったいじめの認知や重大事態の対応等について改善を図ってきた。今後も、元生徒への対応を丁寧に進める中で、検証を行うことで再発防止に努めていく。</p> <p>(教育長)</p> <p>A 全国学力・学習状況調査のパソコンを使った調査については、今年度以降、試行・検証を繰り返し、規模や内容を拡充させながら令和6年度から順次導入するものと認識している。</p> <p>児童生徒質問紙調査については、令和4年度は、本市の7校を含め国から選定された学校において、オンラインにより実施され、令和6年度を目途に全面導入する計画となっている。</p> <p>また、教科調査については、端末操作の熟達や実施体制の準備の観点等を踏まえ、令和7年度以降中学校から先行導入し、その後順</p>
--	--

<p>イ 試行調査は具体的にどのように実施するのか</p>	<p>次小学校にも導入する計画となっている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 全国学力・学習状況調査の試行調査については、文部科学省が実証校を募集し、希望のあった学校からネットワーク環境等の条件を考慮し、選定された学校で行われている。</p> <p>実施方法としては、文部科学省が開発したメクビットというオンライン学習システムを活用した試行・検証となる。</p>
<p>ウ タブレット配布後の現場の取り組みの進捗状況について</p> <p>・現在の活用状況と全国学力・学習状況調査の実施に向けた状況について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 現在、各学校において、学習内容の定着を図るため、様々なアプリケーションを効果的に活用した授業が展開されている。</p> <p>また、本市では文部科学省が開発したオンライン学習システムであるメクビットの活用について小学校39校、中学校15校の合計54校の希望があった。</p> <p>現在、準備の整った学校から、児童生徒の実態に応じながら過去の全国学力・学習状況調査の問題等に取り組むことで、端末上で解答することの経験を積み重ねているところである。</p>
<p>エ パソコン解答の為の準備状況について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 現在、本市では、全国学力・学習状況調査のパソコン解答を見据えたメクビットにスムーズに取り組むことができる「L-Gate」というオンラインシステムをGIGAスクール端末に導入し、準備を進めている。</p> <p>また、市教育委員会が教師用及び児童生徒用マニュアルを作成・配布し、各学校からの問い合わせや質問に対して、適宜、指導・助言を行っているところである。</p>

<p>オ タブレットの扱いの不十分な児童生徒への指導について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 現在、各学校では、授業等でG I G Aスクール端末を積極的に活用し、児童生徒の学び合いや教師による個に応じた支援により、小学校低学年の児童においても、操作技能の向上が図られている状況である。</p> <p>今後も、各学校やご家庭の状況を適切に把握し、実態に応じた望ましい支援の充実が図られるよう、学校訪問や研修会を通して指導・助言していく。</p>
<p>(3) 部活動改革について</p> <p>ア 本市においてすでに進められているのか</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 部活動改革は、教員の働き方改革及び、持続可能な部活動の在り方を考えていく上で、大変重要な課題であると認識している。</p> <p>本市では、合理的かつ効果的な部活動を推進するため、平成31年1月に「川口市部活動方針」を策定し、活動日数や活動時間等の決まりを定めたところである。</p> <p>また、更なる改革を推進するため、現在、活動実態や部活動の在り方に関する詳細なアンケート調査を、市内中学校全教員に依頼している。</p>
<p>イ 今後、どのように進めていくのか</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 今後については、文部科学省が示す令和5年度からの段階的な地域移行に向けて、次年度から、中学校校長会会長や運動部、文化部代表の校長、保護者代表、地域スポーツの統括組織代表等からなる、部活動改革に関する検討委員会の立ち上げを予定している。</p> <p>検討委員会においては、アンケート調査の分析結果や、各委員からの意見を踏まえて検討を重ね、部活動が教員の働き方や子どもたちの成長にとって、より良いものとなるよう、執り進めていく。</p>

<p>(4) 教育相談室の増設と相談内容について</p> <p>ア 不登校児童生徒の本市の過去5年の数は</p> <p>(要望)</p> <p>小学校の不登校児童数の増加率が高いため、何が原因なのか、分析検証をしてほしい。</p> <p>イ 相談室増設の進捗状況について</p> <p>ウ 適応指導教室の現状は</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 不登校児童生徒の本市の過去5年の数については、平成28年度は、小学校57名、中学校396名、平成29年度は、小学校116名、中学校517名、平成30年度は、小学校176名、中学校520名、令和元年度は、小学校220名、中学校587名、令和2年度は、小学校233名、中学校557名であり、本市の重要課題として受け止めている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 教育相談室の増設については、設置場所並びに人材確保をはじめ、それに伴う予算面などの課題があることから、現時点において前に進んでいない状況である。</p> <p>そこでGIGAスクール端末を活用し、距離的要因等から教育研究所に通うことが困難な不登校児童生徒・保護者を対象に、オンラインによる教育相談を令和4年度より実施していくが、今後も引き続き相談室の増設に向けての課題を一つひとつ解消できるよう検討していく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 適応指導教室の現状としては、通室児童生徒数が減少傾向にある。その要因として、コロナ禍により実施内容が縮小されていること、自宅から教育研究所まで距離があること等の影響があることが考えられる。</p>
---	--

	<p>現在、起立性調節障害等の理由から午前中に通うことが困難な児童生徒に対して午後の開室を実施している。今後も児童生徒の通室につながる方策を積極的に取り組んでいく。</p>
<p>エ 通信制課程への進学状況は</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市における中学校卒業生の高等学校通信制課程への進学状況は、平成30年度は256名、令和元年度は262名、令和2年度は273名となっており、年々微増している。</p> <p>令和3年度については、現在、募集期間中ではあるが、12月15日現在の進路調査によると、259名の生徒が高等学校通信制課程への進学を希望しているところである。</p>
<p>オ 本市にあるフリースクールの数は把握しているか</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 市教育委員会として認識しているフリースクールの数は3校である。</p>
<p>カ フリースクールとの連携についての考えは</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A フリースクールなどの民間施設やNPO等においては、専門的な取組がなされており、不登校解消に向け、これらの施設との連携に努めることは、重要であると認識している。</p> <p>今後、教育研究所で行われている研修会等において、フリースクールなどの民間施設やNPO等との連携を図り、支援方法を共有する中で、不登校児童生徒の更なる減少を目指していく。</p>
<p>2 北朝鮮による拉致被害者問題の啓発について</p> <p>(3) 今年度で拉致問題を取り上げ活</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 北朝鮮当局による拉致問題については、</p>

<p>動した学校数は</p> <p>(4) 学校での啓発の必要性について</p> <p>3 重大事故を防ぐ「ハンプ」の設置について</p> <p>(1) 通学路の安全確保についてどのようなことがなされているのか</p>	<p>小学校6年生社会科及び中学校3年生社会科の歴史、公民分野の学習において市内全ての学校で指導している。</p> <p>また、特別の教科道徳等その他の教育活動において拉致問題について指導している学校は、小中学校合わせて31校である。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 拉致問題は重大な人権侵害であり、拉致被害者及び特定失踪者が存在する本市として、学校での啓発を行うことは、大変重要なことであると認識している。</p> <p>本市においては、人権教育に係る教職員研修等で、拉致問題について取り扱っているところである。</p> <p>今後も、各学校における実践例を紹介するなど、研修内容の充実を図り、拉致問題の指導の必要性を周知することで、学校での継続的な啓発が行われるよう努めていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 通学路の安全確保については、毎年、教職員が保護者や地域と連携して行う定期点検や登下校時の見守り活動と共に行う日常点検を実施し、危険箇所の把握に努めている。</p> <p>また、各学校から報告があった危険箇所については、速やかに警察及び関係部局に通学路の安全対策に基づいた改善を依頼し、環境整備につなげることで、通学路の安全確保に努めているところである。</p>
---	--

<p>前原 博孝 議員（自民）</p> <p>1 拉致問題について  (1) 市内小中高等学校での啓発活動について</p> <p>(要望)  啓発活動を全校で実施するように強く要望する。</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A アニメ「めぐみ」については、令和3年度、小中高等学校合わせて63校が活用または活用を予定している。</p> <p>視聴した児童生徒からは、「突然、家族、友達と引き裂かれ、どれだけ不安で悲しかったかと思うと胸が裂かれる思いになった」といった感想があったと聞いている。</p> <p>今後、アニメ「めぐみ」を卒業までに一度は視聴するよう、人権教育に係る研修を通して指導し、拉致問題に対する児童生徒への啓発・指導につなげていく。</p>
<p>幡野 茂 議員（公明）</p> <p>4 医療的ケア児及び家族への支援について  (3) 看護師の配置について  ア 学校への配置について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 医療的ケア児に対して、学校において適切な支援を行うことは、保護者や児童生徒の負担軽減の観点から、大変重要なことであると認識している。</p> <p>小・中学校等に在籍する医療的ケア児が、適切な支援を受けられるよう、看護師等の配置について、現在準備を進めているところである。</p> <p>引き続き、関係機関及び関係部局と連携を図りつつ、速やかに看護師等が配置できるよう努めていく。</p>

<p>濱田 義彦 議員（自民）</p> <p>2 川口市の教育について</p> <p>(1) A I 機能を搭載したデジタルドリル教材の活用について</p>	<p>（教育長）</p> <p>A A I を搭載したデジタルドリル教材を導入することは、子供たち一人一人の学力に応じた学習に取り組むことを可能とし、文部科学省が目指す「個別最適化された学び」の実現に繋がるものと認識している。</p> <p>導入後の活用については、教師が子供たち一人一人の学習の定着度を把握しながら授業に生かし、子供たちが個々で学習内容を振り返る活動など、個に応じた指導の充実を図っていく。</p> <p>また、グループでの課題解決場面では、個々の考えを共有し、深めることで協働的な学びの充実に繋げることを考えている。</p>
--	--



<p>こんどう ともあき 議員 (立憲)</p> <p>1 川口市内の新型コロナウイルス感染症対応について</p> <p>(6) 小学校・中学校の学級閉鎖・学校閉鎖の基準について</p> <p>(7) 小学校・中学校で陽性者が出た場合の濃厚接触者について</p> <p>(要望)</p> <p>第6波では多くの子ども達が感染した。以前であれば、クラスで陽性者が出た場合、学校で検査をすることもできたが、現在はそこまでの対応はせず、学級閉鎖や学校閉鎖で感染拡大を</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための学級・学校閉鎖については、文部科学省のガイドラインを参考に、陽性者の発症日、登校状況、周囲の風邪症状の有無等を基に学校長と協議して決定している。</p> <p>児童生徒の学びの保障や心身の健康に十分留意しつつ、学校における感染拡大のリスクを可能な限り低減するため、引き続き、陽性者及び体調不良者の迅速な把握に努め、機動的に対応をしていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 濃厚接触者の定義として、マスク等の感染対策なし、距離1m以内、活動時間15分以上のすべてを満たす接触があれば、濃厚接触者であるとしている。</p> <p>現時点において埼玉県では新規陽性患者の急増に伴い、積極的疫学調査の対象が陽性患者の症状の把握や同居する家族等の状況確認等に重点化されている状況である。</p> <p>このことから学校が陽性となった児童生徒やその保護者から感染可能期間の行動について聞き取りを行い、その定義に沿って濃厚接触者等の候補者リストを作成し、市保健所と情報共有しているところである。</p>
--	--

<p>阻止している状況である。保護者の中には以前は検査ができたのにという声もいただいている。丁寧な説明と対応をお願いしたい。</p> <p>幡野 茂 議員（公明）</p> <p>2 学校給食費の無償化及び補助について</p> <p>(1) 全国・埼玉県内で無償化及び補助を実施している自治体について</p> <p>(2) 完全無償化・一部無償化を実施した場合の財政負担について</p> <p>・本市で完全無償化、第2子以降・第3子以降の無償化を実施した場合の財政負担について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 平成30年に文部科学省が公表した調査結果によると、平成29年度時点で全国1,740の自治体のうち、76自治体が完全無償化を、4自治体が小学校のみの、2自治体が中学校のみの無償化を実施しており、424自治体で一部無償化や補助を実施しているところである。</p> <p>また、令和3年10月に埼玉県が実施した調査によると、県内で完全無償化を実施しているのは町村の5自治体、一部無償化や補助を実施しているのは15自治体である。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市で学校給食費を完全無償化する場合には19億円程度の財政負担が毎年度発生すると見込んでいるところである。</p> <p>同様に、第2子以降の学校給食費無償化を実施した場合には5億3,000万円程度の、第3子以降の学校給食費を無償化した場合には6,600万円程度の財政負担が毎年度発生するものと見込んでいるところである。</p>
---	---

<p>(3) 無償化及び補助自治体の実施理由について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 文部科学省が平成30年に公表した調査結果によると、無償化を開始した目的としては、食育の推進、保護者の経済的負担の軽減、子育て支援、少子化対策、定住・転入の促進といった理由が挙げられているところである。</p>
<p>(4) 無償化及び補助実施への検討について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 学校給食費の無償化または補助を実施するにあたっては、多額の財源を恒久的に確保し続けていくことが最大の課題となるところである。</p> <p>また、文部科学省の調査結果においては、無償化実施後の課題として、継続的な予算の確保とともに、食材費の高騰への対応、食育への関心の低下、無償化の成果を把握すること、などが例示されているところである。</p> <p>これらの課題をふまえ、無償化及び補助の実現可能性について、近隣の中核市の動向を注視しながら検討していく。</p>

# 環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和4年 3月市議会定例会)

教育総務部

質 疑	応 答
<p>議案第1号 令和3年度川口市一般会計補正予算(第9号)</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算補正の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目 第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第7目 第17款 県支出金 第2項 県補助金 第9目 第23款 市債 第1項 市債 第8目</p> <p>第2条第2表 継続費補正の内 1 変 更</p> <p>第10款 教育費 第2項 小学校費 小学校施設整備事業(飯仲小学校プール建設工事) 小学校施設整備事業(新郷小学校プール建設工事)</p> <p>第10款 教育費 第3項 中学校費 中学校施設整備事業(鳩ヶ谷中学校プール建設工事)</p> <p>第10款 教育費 第4項 高等学校費 新市立高等学校建設事業(アリーナ棟等建設工事) 高等学校建設事業(第2校地グラウンド整備工事) 高等学校建設事業(第2校地体育館耐震補強等工事)</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費 鳩ヶ谷公民館改築事業(解体工事)</p> <p>第3条第3表 繰越明許費補正の内 1 追 加</p> <p>第10款 教育費 第1項 教育総務費 放課後児童クラブ施設運営費</p> <p>第10款 教育費 第2項 小学校費 小学校運営費</p> <p>第10款 教育費 第3項 中学校費 中学校運営費 中学校夜間学級運営費 附属中学校運営費 中学校施設整備費</p> <p>第10款 教育費 第4項 高等学校費 高等学校運営費</p> <p>第5条第5表 地方債補正の内 1 変 更</p> <p>学校施設整備事業 学校建設事業 体育施設整備事業</p>	
<p>&lt; 質 疑 &gt;</p> <p>(益田 みなみ 委員)</p> <p>1項教育総務費、2目事務局費において、退職手当が増額されており、説明では退職者が当初の見込みより多かったとのこと、定年退職者はあらかじめ分かっていると思われるが、なぜこのような差が生じたのか。他の要因もあるのか。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>予算編成時に教育局に在籍していた定年退職予定者が19名であったところ、人事異動により1名増えて20名となったこと、また勤続年数の長い職員の死亡退職があったこと等により、退職手当の支出が見込みより多くなったものである。</p>

質 疑	応 答
<p>(益田 みなみ 委員)</p> <p>1項教育総務費の2目事務局費、及び7項学校保健費の1目学校保健総務費において、時間外手当が増額されているが、どのような要因によるものか。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、放課後児童クラブ関係事務において、休室としたことによる保育料の再計算業務などが増加したこと。また、学校内における感染者発生による学校保健課での対応等の業務量の増加などが要因である。</p>
<p>(益田 みなみ 委員)</p> <p>9項教育諸費の教育施設整備基金の令和3年度末残高は、どのくらいになるのか。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>令和3年度末残高は、30億円を積み増し後で、約58億8千万円である。</p>
<p>(益田 みなみ 委員)</p> <p>積み増しをする理由は、何か。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>小中学校の施設をはじめ、公民館やスポーツセンターなど、今後、老朽化に対応した整備をする必要が想定されるため、財政部局と協議のうえ、積み増しするものである。</p>
<p>(益田 みなみ 委員)</p> <p>現時点で、30億円を財源にして何か整備をする計画はあるのか。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>現時点では、30億円を財源に充てる具体的な計画はないが、今後、各教育施設の整備を計画する中で、財政部局と協議しながら、有効的に活用したいと考えている。</p>

質 疑	応 答
<p data-bbox="215 365 405 403">&lt; 討 論 &gt;</p> <p data-bbox="215 434 284 472">なし。</p> <p data-bbox="215 573 405 611">&lt; 採 決 &gt;</p> <p data-bbox="215 642 469 680">起立者全員にて可決。</p>	

# 環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和4年 3月市議会定例会)

学校教育部 庶務課

質 疑	応 答
<p>議案第1号 令和3年度川口市一般会計補正予算(第9号)</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算補正の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目 第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第7目 第17款 県支出金 第2項 県補助金 第9目 第23款 市債 第1項 市債 第8目</p> <p>第2条第2表 継続費補正の内 1 変 更</p> <p>第10款 教育費 第2項 小学校費 小学校施設整備事業(飯仲小学校プール建設工事) 小学校施設整備事業(新郷小学校プール建設工事)</p> <p>第10款 教育費 第3項 中学校費 中学校施設整備事業(鳩ヶ谷中学校プール建設工事)</p> <p>第10款 教育費 第4項 高等学校費 新市立高等学校建設事業(アリーナ棟等建設工事) 高等学校建設事業(第2校地グラウンド整備工事) 高等学校建設事業(第2校地体育館耐震補強等工事)</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費 鳩ヶ谷公民館改築事業(解体工事)</p> <p>第3条第3表 繰越明許費補正の内 1 追 加</p> <p>第10款 教育費 第1項 教育総務費 放課後児童クラブ施設運営費</p> <p>第10款 教育費 第2項 小学校費 小学校運営費</p> <p>第10款 教育費 第3項 中学校費 中学校運営費 中学校夜間学級運営費 附属中学校運営費 中学校施設整備費</p> <p>第10款 教育費 第4項 高等学校費 高等学校運営費</p> <p>第5条第5表 地方債補正の内 1 変 更</p> <p>学校施設整備事業 学校建設事業 体育施設整備事業</p>	
<p>&lt; 質 疑 &gt;</p> <p>(益田 みなみ 委員)</p> <p>小学校費、中学校費の学校管理費及び高等学校費の高等学校総務費の需用費の消耗品費について、学校保健特別対策事業費補助金による事業とのことであるが、本事業は校長の判断により必要となる物品を購入できるのか。</p>	<p>(庶務課長)</p> <p>校長の判断により、感染症対策や児童生徒の学びの保障をするための取り組みに必要な物品を迅速かつ柔軟に対応できるよう、予算額を全額学校配当とするものである。</p>

質 疑	応 答
<p>(益田 みなみ 委員)</p> <p>各学校への配当額はいくらになるのか。</p>	<p>(庶務課長)</p> <p>児童生徒数が1人から300人の学校が90万円、301人から500人の学校が135万円、501人以上の学校が180万円で、高等学校は270万円となっている。</p>
<p>(井上 薫 委員)</p> <p>学校保健特別対策事業費補助金による予算は、どのような物品の購入を想定しているのか。</p>	<p>(庶務課長)</p> <p>手指消毒用アルコール、ハンドソープや非接触型体温計等の感染症対策に関する物品や、オンライン授業で活用するウェブカメラ、机に設置するアクリルパーテーション等の学びの保障に関する物品等の購入を想定している。</p>
<p>&lt; 討 論 &gt;</p> <p>なし。</p>	
<p>&lt; 採 決 &gt;</p> <p>起立者全員にて可決。</p>	

# 環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和4年 3月市議会定例会)

学校教育部 学務課

質 疑	応 答
<p>議案第1号 令和3年度川口市一般会計補正予算(第9号)</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算補正の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目</p> <p>第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第7目</p> <p>第17款 県支出金 第2項 県補助金 第9目</p> <p>第23款 市債 第1項 市債 第8目</p> <p>第2条第2表 継続費補正の内 1 変更</p> <p>第10款 教育費 第2項 小学校費</p> <p>小学校施設整備事業(飯仲小学校プール建設工事)</p> <p>小学校施設整備事業(新郷小学校プール建設工事)</p> <p>第10款 教育費 第3項 中学校費</p> <p>中学校施設整備事業(鳩ヶ谷中学校プール建設工事)</p> <p>第10款 教育費 第4項 高等学校費</p> <p>新市立高等学校建設事業(アリーナ棟等建設工事)</p> <p>高等学校建設事業(第2校地グラウンド整備工事)</p> <p>高等学校建設事業(第2校地体育館耐震補強等工事)</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費 鳩ヶ谷公民館改築事業(解体工事)</p> <p>第3条第3表 繰越明許費補正の内 1 追加</p> <p>第10款 教育費 第1項 教育総務費 放課後児童クラブ施設運営費</p> <p>第10款 教育費 第2項 小学校費 小学校運営費</p> <p>第10款 教育費 第3項 中学校費 中学校運営費 中学校夜間学級運営費</p> <p>附属中学校運営費 中学校施設整備費</p> <p>第10款 教育費 第4項 高等学校費 高等学校運営費</p> <p>第5条第5表 地方債補正の内 1 変更</p> <p>学校施設整備事業 学校建設事業 体育施設整備事業</p>	
<p>&lt; 質 疑 &gt;</p> <p>(益田 みなみ 委員)</p> <p>放課後児童対策費に関わり、放課後児童支援員等の処遇改善事業が2月からということだが、支援員等への給与には、具体的にいつどのように反映されるのか。</p>	<p>(学務課長)</p> <p>給与の反映方法については、各委託事業者により異なる可能性はあるものの、本市としては、補正予算の成立後、速やかに対応する予定であるため、各支援員へは2月まで遡って一括にて支給されるものが多いのではと考えている。</p>

質 疑	応 答
<p>(益田 みなみ 委員)</p> <p>給与改定が行われたかの確認は、どのようにするののか。</p>	<p>(学務課長)</p> <p>この度の処遇改善事業は、恒久的に実施することとされており、国から各事業者の関係する従業員名や改定内容等の確認書式が例示されている。詳細は、今後示されると思われるものの、そうしたもので確認することを想定している。</p>
<p>(井上 薫 委員)</p> <p>放課後児童対策費に関わり、放課後児童クラブ事業委託料のうち、処遇改善事業の予算規模と対象人数の見込みは。</p>	<p>(学務課長)</p> <p>予算は、4, 191万円としており、対象人数は、500人程度を見込んでいる。</p>
<p>(井上 薫 委員)</p> <p>コールセンター業務等委託料の増額補正の内容について。</p>	<p>(学務課長)</p> <p>処遇改善事業における各事業者の給与改定の実施状況等を確認するため、現在委託しているコールセンターに追加で委託することを見込んだ経費である。</p>
<p>&lt; 討 論 &gt;</p> <p>なし。</p>	
<p>&lt; 採 決 &gt;</p> <p>起立者全員にて可決。</p>	

# 環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和4年 3月市議会定例会)

学校教育部 指導課

質 疑	応 答
<p>議案第1号 令和3年度川口市一般会計補正予算(第9号)</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算補正の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目 第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第7目 第17款 県支出金 第2項 県補助金 第9目 第23款 市債 第1項 市債 第8目</p> <p>第2条第2表 継続費補正の内 1 変 更</p> <p>第10款 教育費 第2項 小学校費 小学校施設整備事業(飯仲小学校プール建設工事) 小学校施設整備事業(新郷小学校プール建設工事)</p> <p>第10款 教育費 第3項 中学校費 中学校施設整備事業(鳩ヶ谷中学校プール建設工事)</p> <p>第10款 教育費 第4項 高等学校費 新市立高等学校建設事業(アリーナ棟等建設工事) 高等学校建設事業(第2校地グラウンド整備工事) 高等学校建設事業(第2校地体育館耐震補強等工事)</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費 鳩ヶ谷公民館改築事業(解体工事)</p> <p>第3条第3表 繰越明許費補正の内 1 追 加</p> <p>第10款 教育費 第1項 教育総務費 放課後児童クラブ施設運営費</p> <p>第10款 教育費 第2項 小学校費 小学校運営費</p> <p>第10款 教育費 第3項 中学校費 中学校運営費 中学校夜間学級運営費 附属中学校運営費 中学校施設整備費</p> <p>第10款 教育費 第4項 高等学校費 高等学校運営費</p> <p>第5条第5表 地方債補正の内 1 変 更</p> <p>学校施設整備事業 学校建設事業 体育施設整備事業</p>	
<p>&lt; 質 疑 &gt;</p> <p>なし。</p> <p>&lt; 討 論 &gt;</p> <p>なし。</p> <p>&lt; 採 決 &gt;</p> <p>起立者全員にて可決。</p>	

# 環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和4年 3月市議会定例会)

学校教育部 学校保健課

質 疑	応 答
<p>議案第1号 令和3年度川口市一般会計補正予算(第9号)</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算補正の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目 第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第7目 第17款 県支出金 第2項 県補助金 第9目 第23款 市債 第1項 市債 第8目</p> <p>第2条第2表 継続費補正の内 1 変 更</p> <p>第10款 教育費 第2項 小学校費 小学校施設整備事業(飯仲小学校プール建設工事) 小学校施設整備事業(新郷小学校プール建設工事)</p> <p>第10款 教育費 第3項 中学校費 中学校施設整備事業(鳩ヶ谷中学校プール建設工事)</p> <p>第10款 教育費 第4項 高等学校費 新市立高等学校建設事業(アリーナ棟等建設工事) 高等学校建設事業(第2校地グラウンド整備工事) 高等学校建設事業(第2校地体育館耐震補強等工事)</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費 鳩ヶ谷公民館改築事業(解体工事)</p> <p>第3条第3表 繰越明許費補正の内 1 追 加</p> <p>第10款 教育費 第1項 教育総務費 放課後児童クラブ施設運営費</p> <p>第10款 教育費 第2項 小学校費 小学校運営費</p> <p>第10款 教育費 第3項 中学校費 中学校運営費 中学校夜間学級運営費 附属中学校運営費 中学校施設整備費</p> <p>第10款 教育費 第4項 高等学校費 高等学校運営費</p> <p>第5条第5表 地方債補正の内 1 変 更</p> <p>学校施設整備事業 学校建設事業 体育施設整備事業</p>	
<p>&lt; 質 疑 &gt;</p> <p>なし。</p> <p>&lt; 討 論 &gt;</p> <p>なし。</p> <p>&lt; 採 決 &gt;</p> <p>起立者全員にて可決。</p>	

# 環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和4年 3月市議会定例会)

学校教育部 川口市立高等学校

質 疑	応 答
<p>議案第1号 令和3年度川口市一般会計補正予算(第9号)</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算補正の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目 第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第7目 第17款 県支出金 第2項 県補助金 第9目 第23款 市債 第1項 市債 第8目</p> <p>第2条第2表 継続費補正の内 1 変 更</p> <p>第10款 教育費 第2項 小学校費 小学校施設整備事業(飯仲小学校プール建設工事) 小学校施設整備事業(新郷小学校プール建設工事)</p> <p>第10款 教育費 第3項 中学校費 中学校施設整備事業(鳩ヶ谷中学校プール建設工事)</p> <p>第10款 教育費 第4項 高等学校費 新市立高等学校建設事業(アリーナ棟等建設工事) 高等学校建設事業(第2校地グラウンド整備工事) 高等学校建設事業(第2校地体育館耐震補強等工事)</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費 鳩ヶ谷公民館改築事業(解体工事)</p> <p>第3条第3表 繰越明許費補正の内 1 追 加</p> <p>第10款 教育費 第1項 教育総務費 放課後児童クラブ施設運営費</p> <p>第10款 教育費 第2項 小学校費 小学校運営費</p> <p>第10款 教育費 第3項 中学校費 中学校運営費 中学校夜間学級運営費 附属中学校運営費 中学校施設整備費</p> <p>第10款 教育費 第4項 高等学校費 高等学校運営費</p> <p>第5条第5表 地方債補正の内 1 変 更</p> <p>学校施設整備事業 学校建設事業 体育施設整備事業</p>	
<p>&lt; 質 疑 &gt;</p> <p>なし。</p> <p>&lt; 討 論 &gt;</p> <p>なし。</p> <p>&lt; 採 決 &gt;</p> <p>起立者全員にて可決。</p>	

# 環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和4年 3月市議会定例会)

教育総務部 教育総務課

質 疑	応 答
<p>議案第12号 令和4年度川口市一般会計予算</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第14款 分担金及び負担金 第1項 負担金 第3目</p> <p>第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目</p> <p>第2項 手数料 第7目</p> <p>第16款 国庫支出金 第1項 国庫負担金 第3目</p> <p>第2項 国庫補助金 第8目</p> <p>第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目</p> <p>第3項 委託金 第6目</p> <p>第23款 市債 第1項 市債 第8目</p> <p>第2条第2表 継続費の内</p> <p>第10款 教育費 第2項 小学校費</p> <p>小学校施設整備事業（並木小学校プール建設工事）</p> <p>第10款 教育費 第3項 中学校費</p> <p>中学校施設整備事業（仲町中学校プール建設工事）</p> <p>中学校施設整備事業（八幡木中学校渡り廊下建設工事）</p> <p>中学校夜間学級新校舎建設事業</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費</p> <p>公民館施設整備事業（領家公民館解体工事）</p> <p>第3条第3表 債務負担行為の内</p> <p>放課後児童クラブ業務（令和5年度分）</p> <p>奨学資金利子補給金（令和4年度融資分）</p> <p>奨学資金融資損失補償（令和4年度融資分）</p> <p>仲町小学校校舎改築工事に伴う基本設計及び実施設計業務</p> <p>第4条第4表 地方債の内</p> <p>学校施設整備事業 学校建設事業 海浜学園施設整備事業 社会教育施設整備事業</p> <p>社会教育施設建設事業 文化財保護事業 体育施設整備事業</p>	
<p>&lt; 質 疑 &gt;</p> <p>(益田 みなみ 委員)</p> <p>第2項小学校費、第4目学校建設費において、新たに小学校改築事業が計上されており、仲町小学校校舎の改築を計画しているとのことだが、どのような計画なのか。工事を行う場所や工事期間</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>仲町小学校の教室棟3棟は、いずれも昭和30年代から40年代に建設したものであり、築後60年近く経過し、老朽化が進んでいるため、改築を行うものである。</p>

質 疑	応 答
<p data-bbox="188 297 496 331">について、教えてほしい。</p> <p data-bbox="209 987 469 1021">(益田 みなみ 委員)</p> <p data-bbox="188 1059 780 1229">第3項中学校費の中学校夜間学級新校舎建設事業が改めて計上されているが、令和4年度予算の内容について教えてほしい。</p> <p data-bbox="209 1890 496 1924">(福田 洋子 副委員長)</p> <p data-bbox="217 1962 767 1995">第2項小学校費及び第3項中学校費において、</p>	<p data-bbox="818 297 1410 882">計画の概要としては、現在の校庭の場所に新校舎を建設し、完成後、現在の校舎を解体してグラウンドとして整備する方向で検討しているところである。工事期間は、令和4年度・5年度で実施設計および関連の調査委託を実施したのち、建設工事は令和6年度・7年度に実施し、新校舎は令和7年度中の完成を目指し計画しているものである。その後、旧校舎の解体とグラウンドの整備を行う予定である。</p> <p data-bbox="839 987 1019 1021">(教育総務課長)</p> <p data-bbox="818 1059 1410 1296">中学校夜間学級新校舎建設事業は、当初の計画を見直した再設計案に基づくものであり、令和4年度・5年度の継続事業として実施するものである。</p> <p data-bbox="818 1335 1410 1785">令和4年度については、既存のプールの解体工事にかかる費用として、4,999万3,000円と、建設工事費の総額11億7,999万1,000円のうち、進捗率を30%と見込み、3億5,399万8,000円、および、工事監理の委託料994万6,000円を計上したものである。</p> <p data-bbox="839 1890 1019 1924">(教育総務課長)</p> <p data-bbox="847 1962 1410 1995">空調機設置事業については、普通教室の空調機</p>

質 疑	応 答
<p>空調機設置事業があるが、給食室の空調機は含まれているのか。</p> <p>&lt; 討 論 &gt;</p> <p>なし。</p> <p>&lt; 採 決 &gt;</p> <p>起立者多数にて可決。</p>	<p>のリース料を計上しているものであり、給食室の空調機は含まれていない。</p>

# 環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和4年 3月市議会定例会)

教育総務部 生涯学習課

質 疑	応 答
<p>議案第12号 令和4年度川口市一般会計予算</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第14款 分担金及び負担金 第1項 負担金 第3目</p> <p>第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目</p> <p>第2項 手数料 第7目</p> <p>第16款 国庫支出金 第1項 国庫負担金 第3目</p> <p>第2項 国庫補助金 第8目</p> <p>第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目</p> <p>第3項 委託金 第6目</p> <p>第23款 市債 第1項 市債 第8目</p> <p>第2条第2表 継続費の内</p> <p>第10款 教育費 第2項 小学校費 小学校施設整備事業(並木小学校プール建設工事)</p> <p>第10款 教育費 第3項 中学校費 中学校施設整備事業(仲町中学校プール建設工事)</p> <p>中学校施設整備事業(八幡木中学校渡り廊下建設工事)</p> <p>中学校夜間学級新校舎建設事業</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費 公民館施設整備事業(領家公民館解体工事)</p> <p>第3条第3表 債務負担行為の内</p> <p>放課後児童クラブ業務(令和5年度分)</p> <p>奨学資金利子補給金(令和4年度融資分)</p> <p>奨学資金融資損失補償(令和4年度融資分)</p> <p>仲町小学校校舎改築工事に伴う基本設計及び実施設計業務</p> <p>第4条第4表 地方債の内</p> <p>学校施設整備事業 学校建設事業 海浜学園施設整備事業 社会教育施設整備事業</p> <p>社会教育施設建設事業 文化財保護事業 体育施設整備事業</p>	
<p>&lt; 質 疑 &gt;</p> <p>(益田 みなみ 委員)</p> <p>第6項社会教育費、第1目社会教育総務費の地域学校協働活動推進事業の放課後子供教室において、現在の状況と令和4年度の見通しについて教えてほしい。</p>	<p>(生涯学習課長)</p> <p>現在の状況は、52校中28校で開設しており、令和4年度については、新たに5校の開設を目標としている。</p>

質 疑	応 答
<p data-bbox="215 291 406 331">&lt; 討 論 &gt;</p> <p data-bbox="215 362 284 398">なし。</p> <p data-bbox="215 504 406 544">&lt; 採 決 &gt;</p> <p data-bbox="215 571 470 611">起立者多数にて可決。</p>	

# 環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和4年 3月市議会定例会)

教育総務部 文化推進室

質 疑	応 答
<p>議案第12号 令和4年度川口市一般会計予算            第1条第1表 歳入歳出予算の内            △ 歳出の部 第10款 教育費            △ 歳入の部 第14款 分担金及び負担金                              第15款 使用料及び手数料                              第16款 国庫支出金                              第17款 県支出金                              第23款 市債            第2条第2表 継続費の内            第10款 教育費 第2項 小学校費                小学校施設整備事業（並木小学校プール建設工事）            第10款 教育費 第3項 中学校費                中学校施設整備事業（仲町中学校プール建設工事）                中学校施設整備事業（八幡木中学校渡り廊下建設工事）                中学校夜間学級新校舎建設事業            第10款 教育費 第6項 社会教育費                公民館施設整備事業（領家公民館解体工事）            第3条第3表 債務負担行為の内            放課後児童クラブ業務（令和5年度分）            奨学資金利子補給金（令和4年度融資分）            奨学資金融資損失補償（令和4年度融資分）            仲町小学校校舎改築工事に伴う基本設計及び実施設計業務            第4条第4表 地方債の内            学校施設整備事業 学校建設事業 海浜学園施設整備事業 社会教育施設整備事業            社会教育施設建設事業 文化財保護事業 体育施設整備事業</p>	<p>第1項 負担金 第3目            第1項 使用料 第9目                      第2項 手数料 第7目            第1項 国庫負担金 第3目                      第2項 国庫補助金 第8目            第2項 県補助金 第8目                      第3項 委託金 第6目            第1項 市債 第8目</p>
<p>&lt; 質 疑 &gt;            (井上 薫 委員)            第6項社会教育費、第10目文化推進費の基本            調査委託料は美術館建設に関わるものとする            が、どのような内容か。</p>	<p>(文化推進室長)            美術館建設に関わる基本調査委託として、令和            3年度に検討し、抽出された課題に対する対応方            針の検討などを行うものである。</p>

質 疑	応 答
<p data-bbox="215 295 406 331">&lt; 討 論 &gt;</p> <p data-bbox="207 365 414 400">(井上 薫 委員)</p> <p data-bbox="188 434 782 609">美術館建設については、課題を調査し、検討するにあたり、住民合意を図って進めていただきたい。(要望)</p> <p data-bbox="215 712 406 748">&lt; 採 決 &gt;</p> <p data-bbox="215 781 470 817">起立者多数にて可決。</p>	

# 環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和4年 3月市議会定例会)

教育総務部 文化財課

質 疑	応 答
<p>議案第12号 令和4年度川口市一般会計予算</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第14款 分担金及び負担金 第1項 負担金 第3目</p> <p>第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目</p> <p>第2項 手数料 第7目</p> <p>第16款 国庫支出金 第1項 国庫負担金 第3目</p> <p>第2項 国庫補助金 第8目</p> <p>第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目</p> <p>第3項 委託金 第6目</p> <p>第23款 市債 第1項 市債 第8目</p> <p>第2条第2表 継続費の内</p> <p>第10款 教育費 第2項 小学校費</p> <p>小学校施設整備事業（並木小学校プール建設工事）</p> <p>第10款 教育費 第3項 中学校費</p> <p>中学校施設整備事業（仲町中学校プール建設工事）</p> <p>中学校施設整備事業（八幡木中学校渡り廊下建設工事）</p> <p>中学校夜間学級新校舎建設事業</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費</p> <p>公民館施設整備事業（領家公民館解体工事）</p> <p>第3条第3表 債務負担行為の内</p> <p>放課後児童クラブ業務（令和5年度分）</p> <p>奨学資金利子補給金（令和4年度融資分）</p> <p>奨学資金融資損失補償（令和4年度融資分）</p> <p>仲町小学校校舎改築工事に伴う基本設計及び実施設計業務</p> <p>第4条第4表 地方債の内</p> <p>学校施設整備事業 学校建設事業 海浜学園施設整備事業 社会教育施設整備事業</p> <p>社会教育施設建設事業 文化財保護事業 体育施設整備事業</p>	
<p>&lt; 質 疑 &gt;</p> <p>(益田 みなみ 委員)</p> <p>第6項社会教育費、第8目文化財保護費の解体工事費は、北原台収蔵庫の解体にかかる費用とのことだが、解体の理由について聞きたい。</p>	<p>(文化財課長)</p> <p>北原台収蔵庫は、主に埋蔵文化財が収蔵されているが、その土地は、川口市土地開発公社から借りており、令和5年度頃を目途に更地での返却を依頼されていることから、解体するものである。</p>

質 疑	応 答
<p data-bbox="215 295 406 331">&lt; 討 論 &gt;</p> <p data-bbox="215 365 284 400">なし。</p> <p data-bbox="215 504 406 539">&lt; 採 決 &gt;</p> <p data-bbox="215 573 470 609">起立者多数にて可決。</p>	

# 環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和4年 3月市議会定例会)

教育総務部 中央図書館

質 疑	応 答
<p>議案第12号 令和4年度川口市一般会計予算</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第14款 分担金及び負担金 第1項 負担金 第3目</p> <p>第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目</p> <p>第2項 手数料 第7目</p> <p>第16款 国庫支出金 第1項 国庫負担金 第3目</p> <p>第2項 国庫補助金 第8目</p> <p>第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目</p> <p>第3項 委託金 第6目</p> <p>第23款 市債 第1項 市債 第8目</p> <p>第2条第2表 継続費の内</p> <p>第10款 教育費 第2項 小学校費</p> <p>小学校施設整備事業(並木小学校プール建設工事)</p> <p>第10款 教育費 第3項 中学校費</p> <p>中学校施設整備事業(仲町中学校プール建設工事)</p> <p>中学校施設整備事業(八幡木中学校渡り廊下建設工事)</p> <p>中学校夜間学級新校舎建設事業</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費</p> <p>公民館施設整備事業(領家公民館解体工事)</p> <p>第3条第3表 債務負担行為の内</p> <p>放課後児童クラブ業務(令和5年度分)</p> <p>奨学資金利子補給金(令和4年度融資分)</p> <p>奨学資金融資損失補償(令和4年度融資分)</p> <p>仲町小学校校舎改築工事に伴う基本設計及び実施設計業務</p> <p>第4条第4表 地方債の内</p> <p>学校施設整備事業 学校建設事業 海浜学園施設整備事業 社会教育施設整備事業</p> <p>社会教育施設建設事業 文化財保護事業 体育施設整備事業</p>	
<p>&lt; 質 疑 &gt;</p> <p>なし。</p> <p>&lt; 討 論 &gt;</p> <p>なし。</p> <p>&lt; 採 決 &gt;</p> <p>起立者多数にて可決。</p>	

# 環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和4年 3月市議会定例会)

教育総務部 科学館

質 疑	応 答
<p>議案第12号 令和4年度川口市一般会計予算</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第14款 分担金及び負担金 第1項 負担金 第3目</p> <p style="padding-left: 20px;">第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目</p> <p style="padding-left: 40px;">第2項 手数料 第7目</p> <p style="padding-left: 20px;">第16款 国庫支出金 第1項 国庫負担金 第3目</p> <p style="padding-left: 40px;">第2項 国庫補助金 第8目</p> <p style="padding-left: 20px;">第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目</p> <p style="padding-left: 40px;">第3項 委託金 第6目</p> <p style="padding-left: 20px;">第23款 市債 第1項 市債 第8目</p> <p>第2条第2表 継続費の内</p> <p>第10款 教育費 第2項 小学校費</p> <p style="padding-left: 20px;">小学校施設整備事業（並木小学校プール建設工事）</p> <p>第10款 教育費 第3項 中学校費</p> <p style="padding-left: 20px;">中学校施設整備事業（仲町中学校プール建設工事）</p> <p style="padding-left: 20px;">中学校施設整備事業（八幡木中学校渡り廊下建設工事）</p> <p style="padding-left: 20px;">中学校夜間学級新校舎建設事業</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費</p> <p style="padding-left: 20px;">公民館施設整備事業（領家公民館解体工事）</p> <p>第3条第3表 債務負担行為の内</p> <p style="padding-left: 20px;">放課後児童クラブ業務（令和5年度分）</p> <p style="padding-left: 20px;">奨学資金利子補給金（令和4年度融資分）</p> <p style="padding-left: 20px;">奨学資金融資損失補償（令和4年度融資分）</p> <p style="padding-left: 20px;">仲町小学校校舎改築工事に伴う基本設計及び実施設計業務</p> <p>第4条第4表 地方債の内</p> <p style="padding-left: 20px;">学校施設整備事業 学校建設事業 海浜学園施設整備事業 社会教育施設整備事業</p> <p style="padding-left: 20px;">社会教育施設建設事業 文化財保護事業 体育施設整備事業</p>	
<p>&lt; 質 疑 &gt;</p> <p>なし。</p> <p>&lt; 討 論 &gt;</p> <p>なし。</p> <p>&lt; 採 決 &gt;</p> <p>起立者多数にて可決。</p>	

# 環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和4年 3月市議会定例会)

教育総務部 スポーツ課

質 疑	応 答
<p>議案第12号 令和4年度川口市一般会計予算</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第14款 分担金及び負担金 第1項 負担金 第3目</p> <p>第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目</p> <p>第2項 手数料 第7目</p> <p>第16款 国庫支出金 第1項 国庫負担金 第3目</p> <p>第2項 国庫補助金 第8目</p> <p>第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目</p> <p>第3項 委託金 第6目</p> <p>第23款 市債 第1項 市債 第8目</p> <p>第2条第2表 継続費の内</p> <p>第10款 教育費 第2項 小学校費</p> <p>小学校施設整備事業(並木小学校プール建設工事)</p> <p>第10款 教育費 第3項 中学校費</p> <p>中学校施設整備事業(仲町中学校プール建設工事)</p> <p>中学校施設整備事業(八幡木中学校渡り廊下建設工事)</p> <p>中学校夜間学級新校舎建設事業</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費</p> <p>公民館施設整備事業(領家公民館解体工事)</p> <p>第3条第3表 債務負担行為の内</p> <p>放課後児童クラブ業務(令和5年度分)</p> <p>奨学資金利子補給金(令和4年度融資分)</p> <p>奨学資金融資損失補償(令和4年度融資分)</p> <p>仲町小学校校舎改築工事に伴う基本設計及び実施設計業務</p> <p>第4条第4表 地方債の内</p> <p>学校施設整備事業 学校建設事業 海浜学園施設整備事業 社会教育施設整備事業</p> <p>社会教育施設建設事業 文化財保護事業 体育施設整備事業</p>	
<p>&lt; 質 疑 &gt;</p> <p>なし。</p> <p>&lt; 討 論 &gt;</p> <p>なし。</p> <p>&lt; 採 決 &gt;</p> <p>起立者多数にて可決。</p>	

# 環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和4年 3月市議会定例会)

学校教育部 庶務課

質	疑	応	答
<p>議案第12号 令和4年度川口市一般会計予算</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第14款 分担金及び負担金 第1項 負担金 第3目</p> <p>第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目</p> <p>第2項 手数料 第7目</p> <p>第16款 国庫支出金 第1項 国庫負担金 第3目</p> <p>第2項 国庫補助金 第8目</p> <p>第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目</p> <p>第3項 委託金 第6目</p> <p>第23款 市債 第1項 市債 第8目</p> <p>第2条第2表 継続費の内</p> <p>第10款 教育費 第2項 小学校費</p> <p>小学校施設整備事業（並木小学校プール建設工事）</p> <p>第10款 教育費 第3項 中学校費</p> <p>中学校施設整備事業（仲町中学校プール建設工事）</p> <p>中学校施設整備事業（八幡木中学校渡り廊下建設工事）</p> <p>中学校夜間学級新校舎建設事業</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費</p> <p>公民館施設整備事業（領家公民館解体工事）</p> <p>第3条第3表 債務負担行為の内</p> <p>放課後児童クラブ業務（令和5年度分）</p> <p>奨学資金利子補給金（令和4年度融資分）</p> <p>奨学資金融資損失補償（令和4年度融資分）</p> <p>仲町小学校校舎改築工事に伴う基本設計及び実施設計業務</p> <p>第4条第4表 地方債の内</p> <p>学校施設整備事業 学校建設事業 海浜学園施設整備事業 社会教育施設整備事業</p> <p>社会教育施設建設事業 文化財保護事業 体育施設整備事業</p>			
<p>&lt; 質 疑 &gt;</p> <p>(益田 みなみ 委員)</p> <p>小学校運営費及び中学校運営費の13節使用料及び賃借料において、学習支援システムを導入する経費を計上しているとのことであるが、どのようなシステムを導入する予定なのか。</p>	<p>(庶務課長)</p> <p>「デジタルドリル教材」及び「授業支援・協働学習」、「それらの学習データの一元管理を通じた効果検証」を、一括して利用可能な学習支援システムを想定している。本システムの導入により、</p>		

質 疑	応 答
<p>(井上 薫 委員)</p> <p>小学校費及び中学校費の学校管理費における学校配当予算について、令和4年度及び令和3年度の予算額及びその差額、1校当たりの平均予算額及びその差額はいくらか。</p>	<p>GIGAスクール構想に掲げる「子どもたち一人ひとりに個別最適化された学び」を実現し、学力の向上に寄与するものと考えている。</p> <p>(庶務課長)</p> <p>小学校費は、令和4年度が2億2,356万3,820円で、令和3年度予算額2億3,325万9,280円に対し、969万5,460円の減となっている。また、1校当たりの平均予算額は、令和4年度が429万9,304円で、令和3年度予算額448万5,755円に対し、18万6,451円の減である。</p> <p>中学校費は、中学校夜間学級、川口市立高等学校附属中学校を除く26校で比較すると、令和4年度が1億1,853万8,760円で、令和3年度予算額1億2,274万1,820円に対し、420万3,060円の減である。また、1校当たりの平均予算額は、令和4年度が455万9,183円で令和3年度予算額472万839円に対し、16万1,656円の減である。</p>
<p>(井上 薫 委員)</p> <p>学習支援システムの導入に当たり、各学校にシステムを導入する裁量を与えるのか。また、現場の教員においては、最近、学習支援システムの導</p>	<p>(庶務課長)</p> <p>学習支援システムは、学校間の格差をなくすため、市内小中学校に統一したシステムを導入する予定である。</p>

質 疑	応 答
<p>入を知ったとの意見もある。現場の教員へアンケート調査を行うなど、意見の聴取は行ったのか。</p> <p>&lt; 討 論 &gt;</p> <p>(井上 薫 委員)</p> <p>教育指導費の学力向上支援事業は子どもたちを競争にさらし、学力向上に寄与していないと判断し反対する。</p> <p>また、小学校費及び中学校費の学校ICT運用事業において、学習支援システムの導入に1億円以上の予算が計上されている。学習支援システムの導入にあたって、現場の教職員への周知や現場の声を取り入れているとは言えず、授業においては子どもがタブレットに向かい、進度に応じた問題を解き、正解すれば学びが終了するといった民間企業が開発したソフトウェアに教育を丸投げするような手法がとられることが懸念される。さらに、学習支援システムの導入に伴い学校配当予算を減額することは問題であり、本来であれば、他の教育予算を圧迫せずに教育予算全体を増額</p>	<p>また、導入に当たり現場へのアンケート等は実施していないが、学習支援システムの導入は、GIGAスクール端末の活用促進や学力向上に有効であるなど、市立校長会等、現場の強い要望を受け、その必要性を検討した上で予算計上したところであり、進捗状況については、市立校長会等を通じ適宜学校現場へ報告している。</p>

質 疑	応 答
<p>することが必要であると判断し反対する。</p> <p>なお、学校給食委託は、雇用安定化のため、労働環境の改善に寄与していただくことを要望する。</p> <p>(益田 みなみ 委員)</p> <p>学力向上支援事業における小学校低学年基礎学力定着度調査などの学力テストは、市が行った教育がどの程度効果があったのかという学力の定着度を図るものであり、児童生徒のつまずきや課題の把握ができるものである。実施することで高学年や中学校に進級・進学した際に学力向上につながるものとする。</p> <p>また、小中学校費の学校ICT運用事業は、GIGAスクール構想の実現に向け、子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に鋭意取り組んでいるものだと考える。</p> <p>さらに、小中学校運営費において、学校配当予算の見直しは、学習支援システムの導入に伴うものであり、新しい学習形態に移行するのであれば、見直しを行うのは当然であり賛成する。</p> <p>&lt; 採 決 &gt;</p> <p>起立者多数にて可決。</p>	

# 環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和4年 3月市議会定例会)

学校教育部 学務課

質 疑	応 答
<p>議案第12号 令和4年度川口市一般会計予算</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第14款 分担金及び負担金 第1項 負担金 第3目</p> <p style="padding-left: 20px;">第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目</p> <p style="padding-left: 40px;">第2項 手数料 第7目</p> <p style="padding-left: 20px;">第16款 国庫支出金 第1項 国庫負担金 第3目</p> <p style="padding-left: 40px;">第2項 国庫補助金 第8目</p> <p style="padding-left: 20px;">第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目</p> <p style="padding-left: 40px;">第3項 委託金 第6目</p> <p style="padding-left: 20px;">第23款 市債 第1項 市債 第8目</p> <p>第2条第2表 継続費の内</p> <p>第10款 教育費 第2項 小学校費</p> <p style="padding-left: 20px;">小学校施設整備事業（並木小学校プール建設工事）</p> <p>第10款 教育費 第3項 中学校費</p> <p style="padding-left: 20px;">中学校施設整備事業（仲町中学校プール建設工事）</p> <p style="padding-left: 20px;">中学校施設整備事業（八幡木中学校渡り廊下建設工事）</p> <p style="padding-left: 20px;">中学校夜間学級新校舎建設事業</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費</p> <p style="padding-left: 20px;">公民館施設整備事業（領家公民館解体工事）</p> <p>第3条第3表 債務負担行為の内</p> <p style="padding-left: 20px;">放課後児童クラブ業務（令和5年度分）</p> <p style="padding-left: 20px;">奨学資金利子補給金（令和4年度融資分）</p> <p style="padding-left: 20px;">奨学資金融資損失補償（令和4年度融資分）</p> <p style="padding-left: 20px;">仲町小学校校舎改築工事に伴う基本設計及び実施設計業務</p> <p>第4条第4表 地方債の内</p> <p style="padding-left: 20px;">学校施設整備事業 学校建設事業 海浜学園施設整備事業 社会教育施設整備事業</p> <p style="padding-left: 20px;">社会教育施設建設事業 文化財保護事業 体育施設整備事業</p>	
<p>&lt; 質 疑 &gt;</p> <p>(益田 みなみ 委員)</p> <p>放課後児童対策費に関わり、12節委託料のア スベスト検査委託料の内容は。</p>	<p>(学務課長)</p> <p>令和4年度に放課後児童クラブ室を改修予定 の原町小と十二月田小の工事前の検査である。</p>

質 疑	応 答
<p>(益田 みなみ 委員)</p> <p>1 3 節使用料及び賃借料の建物等借上料の内容は。</p>	<p>(学務課長)</p> <p>放課後児童クラブ室のプレハブのリース料であり、令和2年度以前からの安行小、3年度からの安行東小に加え、4年度に新たに建設予定の木曾呂小、中居小のほか、安行小に新たに整備するプレハブ教室棟の一部に整備するクラブ室部分である。</p>
<p>(益田 みなみ 委員)</p> <p>海浜学園費及び少年自然の家費に関わり、1 4 節工事請負費の改修工事費それぞれの内容は。</p>	<p>(学務課長)</p> <p>海浜学園費については、消火栓ポンプ等の改修工事、少年自然の家費については、令和3年度に実施設計を行った給水設備関連の改修工事である。</p>
<p>(益田 みなみ 委員)</p> <p>放課後児童対策費に関わり、原町小と十二月田小の改修工事の内容は。</p>	<p>(学務課長)</p> <p>原町小は、現在、体育倉庫の2階がクラブ室となっており、その1階部分の体育倉庫をクラブ室に改修し、十二月田小は、クラブ室として十二月田中から借用している建物の3階部分の新たな借用に伴い改修するもの。</p>
<p>(益田 みなみ 委員)</p> <p>1 3 節使用料及び賃借料において、木曾呂小、中居小、安行小に整備とのことだが、その理由は。</p>	<p>(学務課長)</p> <p>木曾呂小、中居小、安行小は、それぞれ、現時点において既存のクラブ室に加え、学校から特別教室等を借用した運営を実施していることから、</p>

質 疑	応 答
<p>(福田 洋子 副委員長)</p> <p>放課後児童対策費に関わり、12節委託料において、コールセンター業務等委託料が令和2年度決算と比較し、増額となっている理由は、</p>	<p>児童数に合った環境を整備するため、専用室として新たにプレハブを建設するもの。</p> <p>また、今後については、全体の登録児童数の増加傾向が継続していることから、増が見込まれるものの、社会状況によっても変化するため、その推移を注視するとともに、児童の健全な育成を図るため、適切に整備していく。</p> <p>(学務課長)</p> <p>令和2年度は、9月の議会において補正予算で提出し可決いただいたもので、12月から委託を開始したものであり、3年度は、4月から委託しているため増額となっている。なお、4年度予算は、人件費の増やそれに伴う社会保険料の増等により3年度比で200万円程度増額となっている。</p>
<p>(福田 洋子 副委員長)</p> <p>コールセンターでは、どのような業務を実施しているのか。</p>	<p>(学務課長)</p> <p>利用申請書のシステム登録や入退室に関する電話対応、データ入力及びチェック業務等である。</p>
<p>(大関 修克 委員)</p> <p>幼稚園費に関わり、令和元年度からの園児数の推移は、</p>	<p>(学務課長)</p> <p>令和元年度以降の状況として、舟戸幼稚園は、令和元年度が80人、2年度が57人、3年度が</p>

質 疑	応 答
<p>(大関 修克 委員)</p> <p>児童数が減少している理由は。</p> <p>&lt; 討 論 &gt;</p> <p>なし。</p> <p>&lt; 採 決 &gt;</p> <p>起立者多数にて可決。</p>	<p>63人であり、南平幼稚園は、令和元年度が74人、2年度が53人、3年度が44人である。なお、令和3年度から3歳児保育が開始されている。</p> <p>(学務課長)</p> <p>幼保無償化が開始されたことに伴い、私立幼稚園を選択する家庭が増加したことや、それに付随する送迎バス等の利便性を選択する家庭が増加したことが要因ではないかと考えている。</p>

# 環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和4年 3月市議会定例会)

学校教育部 指導課

質 疑	応 答
<p>議案第12号 令和4年度川口市一般会計予算</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第14款 分担金及び負担金 第1項 負担金 第3目</p> <p>第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目</p> <p>第2項 手数料 第7目</p> <p>第16款 国庫支出金 第1項 国庫負担金 第3目</p> <p>第2項 国庫補助金 第8目</p> <p>第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目</p> <p>第3項 委託金 第6目</p> <p>第23款 市債 第1項 市債 第8目</p> <p>第2条第2表 継続費の内</p> <p>第10款 教育費 第2項 小学校費</p> <p>小学校施設整備事業(並木小学校プール建設工事)</p> <p>第10款 教育費 第3項 中学校費</p> <p>中学校施設整備事業(仲町中学校プール建設工事)</p> <p>中学校施設整備事業(八幡木中学校渡り廊下建設工事)</p> <p>中学校夜間学級新校舎建設事業</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費</p> <p>公民館施設整備事業(領家公民館解体工事)</p> <p>第3条第3表 債務負担行為の内</p> <p>放課後児童クラブ業務(令和5年度分)</p> <p>奨学資金利子補給金(令和4年度融資分)</p> <p>奨学資金融資損失補償(令和4年度融資分)</p> <p>仲町小学校校舎改築工事に伴う基本設計及び実施設計業務</p> <p>第4条第4表 地方債の内</p> <p>学校施設整備事業 学校建設事業 海浜学園施設整備事業 社会教育施設整備事業</p> <p>社会教育施設建設事業 文化財保護事業 体育施設整備事業</p>	
<p>&lt; 質 疑 &gt;</p> <p>(益田 みなみ 委員)</p> <p>学校・家庭・地域連携協力推進事業という事業について、令和3年度の予算にはなかったがどのような事業なのか。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>令和3年度まで中学生学力アップ教室事業として予算を計上した。国の補助金の事業名にあわせて、事業名を令和4年度から学校・家庭・地域連携協力推進事業に変更した。</p>

質 疑	応 答
<p>(益田 みなみ 委員)</p> <p>学校・家庭・地域連携協力推進事業について、名称変更以外に何か新しい取り組みをする予定はあるのか。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>事業内容は、令和3年度と変わりはない。</p>
<p>(益田 みなみ 委員)</p> <p>また、前年度の実施回数、参加者等実績を教えてください。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>実施実績については、令和2年度は支援員75人、参加生徒数は合計で634人である。</p>
<p>(井上 薫 委員)</p> <p>学力向上支援事業があるが、どのような事業なのか内容を知りたい。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>小学校低学年基礎学力定着度テスト、川口理科オリンピック、手づくり社会科マップコンテスト、川口国語チャレンジである。</p>
<p>(福田 洋子 副委員長)</p> <p>教職員研修事業について、令和2年度の決算額と比べると令和4年度の予算額が増額しているが、事業内容に変更などあるのか。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>事業内容は大きな変更はない。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により研修回数の減が要因で減額したが、令和4年度は平常通り予算を計上している。</p>
<p>(福田 洋子 副委員長)</p> <p>特別支援教育支援事業について、令和2年度の決算額と比べると令和4年度の予算額が増額しているが、人数が増えたなど理由があるのか。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>特別支援教育支援員、また特別支援学級等補助員を増員している。更に医療的ケア児の適切な医療的ケア、またその他の支援のため新たに看護師8人の配置に係る費用を計上したことにより増</p>

質 疑	応 答
<p>(大関 修克 委員)</p> <p>学校・家庭・地域連携協力推進事業について事業内容を詳細に説明してほしい。</p>	<p>額している。</p> <p>(指導課長)</p> <p>事業内容は、基礎学力の不足により進学に不安をもつ中学3年生に対して学習支援を行うものである。生徒個々の学力向上を図ることを目的として、11月初旬から2月中旬までの土曜日や冬季休業中に、1校あたり1回につき2時間で10回程度、学習支援員を3人程度配置して補充学習を実施するものである。</p>
<p>(大関 修克 委員)</p> <p>不登校児童生徒支援事業について、事業内容を詳細に説明してほしい。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>不登校児童生徒支援事業について、1点目は、教育研究所で行っている適応指導教室に関するものである。学校復帰への意欲を高めるための教育相談、体験活動等を行っている。また、保護者や担任との相談支援を行っている。更に、年に3回保護者とともに不登校を考える会を行っている。2点目は、訪問相談員に関するものであり、訪問相談員を4名登録し、主に家に引きこもり、あるいは引きこもりがちの子どもたちに相談員を派遣している。</p>
<p>(大関 修克 委員)</p> <p>学校・家庭・地域連携協力推進事業について、</p>	<p>(指導課長)</p> <p>令和3年度については、支援員75人に対し</p>

質 疑	応 答
<p>令和3年度の参加者数は、</p> <p>(大関 修克 委員)</p> <p>訪問相談員は4名いるとのことだが、不登校児童生徒の人数に対して、足りないのではないかと増やすことはないのか。</p> <p>&lt; 討 論 &gt;</p> <p>(井上 薫 委員)</p> <p>教育指導費の学力向上支援事業は子どもたちを競争にさらし、学力向上に寄与していないと判断し反対する。</p> <p>また、小学校費及び中学校費の学校ICT運用事業において、学習支援システムの導入に1億円以上の予算が計上されている。学習支援システムの導入にあたって、現場の教職員への周知や現場の声を取り入れているとは言えず、授業においては子どもがタブレットに向かい、進度に応じた問題を解き、正解すれば学びが終了するといった民間企業が開発したソフトウェアに教育を丸投げするような手法がとられることが懸念される。さらに、学習支援システムの導入に伴い学校配当予算を減額することは問題であり、本来であれば、他の教育予算を圧迫せずに教育予算全体を増額</p>	<p>て、参加生徒数は780人の見込みである。</p> <p>(指導課長)</p> <p>訪問相談員の相談件数は今年度12月末現在で97件である。訪問は申請を受けて相談対応をするもので、現状は4名で対応できていると判断している。</p>

質 疑	応 答
<p>することが必要であると判断し反対する。</p> <p>なお、学校給食委託は、雇用安定化のため、労働環境の改善に寄与していただくことを要望する。</p> <p>(益田 みなみ 委員)</p> <p>学力向上支援事業における小学校低学年基礎学力定着度調査などの学力テストは、市が行った教育がどの程度効果があったのかという学力の定着度を図るものであり、児童生徒のつまずきや課題の把握ができるものである。実施することで高学年や中学校に進級・進学した際に学力向上につながるものとする。</p> <p>また、小中学校費の学校ICT運用事業は、GIGAスクール構想の実現に向け、子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に鋭意取り組んでいるものだと考える。</p> <p>さらに、小中学校運営費において、学校配当予算の見直しは、学習支援システムの導入に伴うものであり、新しい学習形態に移行するのであれば、見直しを行うのは当然であり賛成する。</p> <p>&lt; 採 決 &gt;</p> <p>起立者多数にて可決。</p>	

# 環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和4年 3月市議会定例会)

学校教育部 学校保健課

質 疑	応 答
<p>議案第12号 令和4年度川口市一般会計予算</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第14款 分担金及び負担金 第1項 負担金 第3目</p> <p>第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目</p> <p>第2項 手数料 第7目</p> <p>第16款 国庫支出金 第1項 国庫負担金 第3目</p> <p>第2項 国庫補助金 第8目</p> <p>第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目</p> <p>第3項 委託金 第6目</p> <p>第23款 市債 第1項 市債 第8目</p> <p>第2条第2表 継続費の内</p> <p>第10款 教育費 第2項 小学校費</p> <p>小学校施設整備事業(並木小学校プール建設工事)</p> <p>第10款 教育費 第3項 中学校費</p> <p>中学校施設整備事業(仲町中学校プール建設工事)</p> <p>中学校施設整備事業(八幡木中学校渡り廊下建設工事)</p> <p>中学校夜間学級新校舎建設事業</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費</p> <p>公民館施設整備事業(領家公民館解体工事)</p> <p>第3条第3表 債務負担行為の内</p> <p>放課後児童クラブ業務(令和5年度分)</p> <p>奨学資金利子補給金(令和4年度融資分)</p> <p>奨学資金融資損失補償(令和4年度融資分)</p> <p>仲町小学校校舎改築工事に伴う基本設計及び実施設計業務</p> <p>第4条第4表 地方債の内</p> <p>学校施設整備事業 学校建設事業 海浜学園施設整備事業 社会教育施設整備事業</p> <p>社会教育施設建設事業 文化財保護事業 体育施設整備事業</p>	
<p>&lt; 質 疑 &gt;</p> <p>(井上 薫 委員)</p> <p>学校保健総務費の12節委託料の給食業務委託料について、前年度より増額となっているが内容についてご説明いただきたい。</p>	<p>(学校保健課長)</p> <p>並木小学校の委託化、最低賃金の上昇、社会保険適用範囲の拡大による雇用者負担の増大、加えてベースアップなどの理由によるものである。</p>

質 疑	応 答
<p>(福田 洋子 副委員長)</p> <p>337ページ、目の説明 小学校空調機設置事業と343ページ 中学校空調機設置事業に、給食室への空調設置の予算は含まれているのか。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>普通教室のみで、給食室は含まれていない。</p>
<p>(福田 洋子 副委員長)</p> <p>給食室の空調設置について、今後の計画はどのようなになっているのか。</p>	<p>(学校保健課長)</p> <p>校舎の建て替え時などに合わせて検討する。</p>
<p>(福田 洋子 副委員長)</p> <p>改築時でなくても、暑い中での作業となるので設置について検討して欲しい。(要望)</p>	
<p>&lt; 討 論 &gt;</p>	
<p>(井上 薫 委員)</p> <p>教育指導費の学力向上支援事業は子どもたちを競争にさらし、学力向上に寄与していないと判断し反対する。</p> <p>また、小学校費及び中学校費の学校ICT運用事業において、学習支援システムの導入に1億円以上の予算が計上されている。学習支援システムの導入にあたって、現場の教職員への周知や現場の声を取り入れているとは言えず、授業においては子どもがタブレットに向かい、進度に応じた問題を解き、正解すれば学びが終了するといった民</p>	

質 疑	応 答
<p>間企業が開発したソフトウェアに教育を丸投げするような手法がとられることが懸念される。さらに、学習支援システムの導入に伴い学校配当予算を減額することは問題であり、本来であれば、他の教育予算を圧迫せずに教育予算全体を増額することが必要であると判断し反対する。</p> <p>なお、学校給食委託は、雇用安定化のため、労働環境の改善に寄与していただくことを要望する。</p> <p>(益田 みなみ 委員)</p> <p>学力向上支援事業における小学校低学年基礎学力定着度調査などの学力テストは、市が行った教育がどの程度効果があったのかという学力の定着度を図るものであり、児童生徒のつまずきや課題の把握ができるものである。実施することで高学年や中学校に進級・進学した際に学力向上につながるものとする。</p> <p>また、小中学校費の学校ICT運用事業は、GIGAスクール構想の実現に向け、子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に鋭意取り組んでいるものだと考える。</p> <p>さらに、小中学校運営費において、学校配当予算の見直しは、学習支援システムの導入に伴うも</p>	

質 疑	応 答
<p>のであり、新しい学習形態に移行するのであれば、見直しを行うのは当然であり賛成する。</p> <p>&lt; 採 決 &gt;</p> <p>起立者多数にて可決。</p>	

# 環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和4年 3月市議会定例会)

学校教育部 川口市立高等学校

質 疑	応 答
<p>議案第12号 令和4年度川口市一般会計予算</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第14款 分担金及び負担金 第1項 負担金 第3目</p> <p>第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目</p> <p>第2項 手数料 第7目</p> <p>第16款 国庫支出金 第1項 国庫負担金 第3目</p> <p>第2項 国庫補助金 第8目</p> <p>第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目</p> <p>第3項 委託金 第6目</p> <p>第23款 市債 第1項 市債 第8目</p> <p>第2条第2表 継続費の内</p> <p>第10款 教育費 第2項 小学校費</p> <p>小学校施設整備事業(並木小学校プール建設工事)</p> <p>第10款 教育費 第3項 中学校費</p> <p>中学校施設整備事業(仲町中学校プール建設工事)</p> <p>中学校施設整備事業(八幡木中学校渡り廊下建設工事)</p> <p>中学校夜間学級新校舎建設事業</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費</p> <p>公民館施設整備事業(領家公民館解体工事)</p> <p>第3条第3表 債務負担行為の内</p> <p>放課後児童クラブ業務(令和5年度分)</p> <p>奨学資金利子補給金(令和4年度融資分)</p> <p>奨学資金融資損失補償(令和4年度融資分)</p> <p>仲町小学校校舎改築工事に伴う基本設計及び実施設計業務</p> <p>第4条第4表 地方債の内</p> <p>学校施設整備事業 学校建設事業 海浜学園施設整備事業 社会教育施設整備事業</p> <p>社会教育施設建設事業 文化財保護事業 体育施設整備事業</p>	
<p>&lt; 質 疑 &gt;</p> <p>(益田 みなみ 委員)</p> <p>355ページの夜食提供委託料が減額となった 主な理由とは何か。</p>	<p>(川口市立高等学校事務長)</p> <p>平成30年度の開校時から年々、夜食喫食数が 減少してきており、元年度では2,252食だっ たものの、コロナ禍でのキープディスタンスや黙 食等により、2年度では1,638食までに減少</p>

質 疑	応 答
<p>(益田 みなみ 委員)</p> <p>歳入の47ページ、高等学校授業料が生徒定員の減によって減額となったとの説明があったが、その理由は何か。</p> <p>&lt; 討 論 &gt;</p> <p>なし。</p> <p>&lt; 採 決 &gt;</p> <p>起立者多数にて可決。</p>	<p>した。</p> <p>自宅からの通いの生徒がほとんどで、勤労学生はほとんどいないため、定時制生徒の夜食の取り方が変わってきていることが一番大きく、そのため、実績を勘案して予算を大きく下げた。</p> <p>(川口市立高等学校事務長)</p> <p>全日制は令和2年度まで1学年を12クラスとしていたが、令和3年度からは附属中学校が開校したことで新1学年を10クラス定員とした。</p> <p>そのため全体で2クラス分80人が減となったものである。</p>

## 学校医の委嘱を解いたことについて

## 委嘱を解いた者

氏名	委嘱校	委嘱年月日	解嘱年月日	備考
添田 敏幸	北中学校	平成6年4月1日	令和4年3月31日	内科
添田 敏幸	芝中学校	平成21年4月1日	令和4年3月31日	内科
佐藤 健志	神根中学校	平成13年4月1日	令和4年3月31日	内科

議案第 5 2 号

専決処分の承認について

学校医を委嘱することについて、川口市教育委員会の事務の委任等に関する規則（昭和 3 2 年教育委員会規則第 1 号）第 2 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 4 年 4 月 2 1 日提出

川口市教育委員会教育長 茂 呂 修 平

## 専 決 処 分 書

学校医を委嘱することについて、川口市教育委員会の事務の委任等に関する規則（昭和32年教育委員会規則第1号）第2条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

### 記

#### 委嘱をする者

氏 名	委嘱校	委嘱年月日	備考
松本 昌和	北中学校	令和4年4月1日	新 任・内 科
松本 昌和	芝中学校	令和4年4月1日	新 任・内 科
間野 真也	神根中学校	令和4年4月1日	新 任・内 科

令和4年4月1日

川口市教育委員会教育長 茂 呂 修 平

議案第 5 3 号

学校教職員及び教育局職員に対する法令遵守の徹底について

本市中学校におけるいじめ事案に係る損害賠償請求事件の令和 3 年 1 2 月 1 5 日付判決に関し、別紙のとおり教育長に対し意見を表明することについて議決を求める。

令和 4 年 4 月 2 1 日提出

川口市教育委員会教育委員 齋 藤 卓

川口市教育委員会教育長

茂 呂 修 平 様

この度、本市中学校のいじめ事案について、令和3年12月15日の判決の中で、学校及び教育局の「いじめ防止対策推進法」に対する認識の誤りが大きな要因となり、職務上の義務違反の指摘を受けた。

また、本事案に関して、指揮監督する立場の元教育局管理職及び元校長を含めた5人の教職員が、その職責を十分に果たしていなかった。

さらに、社会的にも大きく取り扱われ、本市教育に対する市民の信頼が著しく損なわれている。

教育長には、改めて、学校の教職員に対し、「いじめ防止対策推進法」に関する理解の促進を図るとともに、法令を遵守し、被害者側に寄り添った対応について、さらに改善を図るよう指導願いたい。

また、教育局職員に対しても、関係法令に則った対応を遂行するよう指導の徹底を図るとともに、本事案の原因を分析し、二度とこのようなことが起こることのないよう、組織的な改善を図られたい。

令和4年4月21日

川口市教育委員会